

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和4年10月25日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

10月25日

| | |
|--|----|
| 会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件----- | 1 |
| 認定第1号所管分の審査----- (総務部、建設部所管分) 質疑(野口博委員、光好博幸委員) | 3 |
| 認定第1号所管分の審査----- (市長公室、総合行政委員会、消防本部、会計室所管分) 補足説明(市長公室長、総合行政委員会事務局長、消防長、会計管理者) 質疑(塚本崇委員、三好俊範委員、村上英明委員) | 32 |
| 散会の宣告----- | 67 |

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和4年10月25日(火) 午前9時59分 開会
午後5時 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 三好義治 副委員長 野口 博 委員 安藤 薫
委員 村上英明 委員 塚本 崇 委員 三好俊範
委員 光好博幸

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆
市長公室長 平井貴志 総務部長 山口 猛 建設部長 武井義孝
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 池上 彰
消防長 松田俊也 総務部理事 辰巳裕志 建設部次長 松倉昌明
会計管理者兼会計室長 柳瀬哲宏 消防本部次長兼消防署長 橋本雅昭
市長公室参事兼秘書課長 川西浩司
同室参事兼人権女性政策課長 由井秀子
総務部参事兼工事検査室長 永田 享 同部参事 榎納 縁
建設部参事兼建築課長 江草敏浩 同部参事兼道路交通課長 寺田満夫
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事兼局次長
溝口哲也
消防本部参事兼警備課長 幸田英基 同部参事兼警備課参事 林 州次
広報課長 仲野 誠 政策推進課長 有場 隆 人事課長 松本泰洋
総務課長 川本勝也 防災危機管理課長 竹下博和
資産活用課長 森崎孝弘 財政課長 森川 護
情報政策課長 下郡光礼 市民税課長 妹尾紀子
固定資産税課長 藤原英昭 納税課長 南池英次
都市計画課長 杉山 剛 水みどり課長 宮城陽一
道路管理課長 西 勝也 消防総務課長 大藪 忠
予防課長 小田原利博 政策推進課参事 湯原正治

警防第1課参事 角田 哲志

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋本 英樹 同局主幹兼総括主査 香山 叔彦

1. 審査案件

認定第1号 令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時59分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

野口副委員長。

○野口博委員 おはようございます。

冒頭少し申し上げてから、質問に入りたいと思います。

令和3年度はご承知のとおり、令和2年3月30日に度重なる不祥事を受けての第三者委員会の報告がまとめられました。令和3年8月末には不幸なことに、3歳児の虐待死亡事件がありました。国の関係では、国民健康保険証をなくしてマイナンバーカードへの一元化、さらにはデジタル化が一層進もうとする中で、市民の情報をきちんと守っていけるのか、課題も出てきております。いろいろな問題を受けて、市民の方々が摂津市民でよかったと思えるような環境をつくっていく、そういう点では改めて令和3年度は、行政の信頼を取り戻す、そういう出発の年であったと思います。そういうことを含めて、お互い今後に生かしていければと思っています。そういったことを認識しながら、質問をしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

最初に、財政問題です。

いつも一般質問等で議論をさせていただいております。コロナ感染拡大で2年以上が経過しました。これまで市の財政状況も申し上げながら、この財源を活用してコロナ対策と暮らしを守る対策をやるべきだと申し上げてきました。ところが、大阪府ではご承知のとおり、全国一死亡者が多く、守れる命を守っていくために、この身

近な自治体として、頑張ってもらいたいとエールを送ってきました。

そういう意味で改めて、令和3年度の財政状況全般についてどう評価されているのか教えてください。これは一つ目です。

二つ目には、コロナ対策に関わる予算の問題であります。

これまでこの問題でもコロナ対策に市の財政を活用してほしいということで、いろんな数字を基に議論もしてきました。令和2年度と令和3年度のコロナ対策にかかった総額と、その中で市として一般財源の持ち出し分がいくらであったのか、お答えいただきたいと思います。

3点目は、大阪府下の財政状況の比較であります。

大阪府総務部市町村課の何でもランキングは、現時点で令和2年度分しか資料がありませんが、大阪府下の中で他市との財政比較についてどう評価しているのか、ご答弁いただきたいと思います。

四つ目は、中期財政見通しの信頼性の問題であります。

これまでもこの問題については議論されてきました。すでに財政課長からも答弁がありましたけども、改めてこの信頼性のことについて、どういう改善を行ってきたのかご答弁ください。

5点目は、要望にします。この間の大阪府や国のコロナ対策で、様々な事業支援給付金なども行われました。そのことによって収入認定されますので、保険料だとか、いろんなところにはね返って来て、逆にしんどい状況があるという声がよく届きます。これについてぜひ実態をつかんでいただき、その上で対策を練っていただきたいということ、要望として申し上げておきます。

大きな2点目は、市民税の減免問題です。令和3年度に収入が減少した場合の減免制度が拡充されました。

まず1回目として、その内容や実施に至った経過について、令和3年度の件数なども含めながら、ご答弁いただければと思います。

三つ目には、情報デジタル化の問題であります。

これについては、令和3年度当初、2019年のデジタル行革推進法に準じて、摂津市の様々な行政手続のオンライン化を可能にするための通則条例が、昨年度に可決をされました。そして、国においては令和3年5月に、デジタル庁の設置を含めた関連法を成立いたしました。市としてもこれに加えて、個人情報保護審議会も設置をされております。そんな状況の中、自治体としてますます個人情報を保護することが求められてきていると思います。

地方自治体では、早ければ12月議会に関連条例改正が出てくるところもあると思います。そういう意味では、自治体として個人情報保護について、しっかり頑張ることが必要だと思っています。その中で、まず昨年実施された個人情報保護審議会について、令和3年度の取り組み、その役割も含めてお答えいただきたいと思います。

そして、二つ目は、この間いろいろ議論をしてきましたけども、自治体での個人情報についてのオープンデータ化が進む中で、市民の利便性の向上に向けて取り組んだこと、また、有効に個人データを活用して仕事の効率化を推進するために頑張ったこと、さらには自己情報のコントロール権など、個人情報を守るための取り組みが、一定の限界はあるにしてもやってきたと

思っていますので、その辺のことについてお答えいただきたいと思います。

大きな4点目、災害対策です。

災害対策、防災関係で概要138ページに、関連決算が出ております。

これについては、この前一般質問で議論しましたが、令和3年度にBCP策定の方針を決めて、令和3年度から取り組みました。しかしながら、なかなか進まないという結果であります。

1回目として、なぜ進まないのかと、一番心配しているのは、例えば2019年に発生した大阪北部地震みたいな規模の地震が発生した場合、当時と同じ状況になるのではないかという気もしています。方針どおりにつくっていただきたいわけでありますが、それができなかったことについて、なぜなのかご答弁ください。

もう1点は、概要の137ページに、自主防災演習費用が出ております。実際未執行で、コロナ禍の影響との話がありました。その中で、コロナ禍でも住民とともに災害対策を進めていくためのいろんなコンタクトが必要になってきます。ただ単にコロナ禍だからできないではいけないわけで、その中でオンライン化も含めて住民とともに災害対策を進めていくための取り組みはどうだったのかをご答弁ください。

また、防災マップが全戸にお配りされました。当初予算になかった避難行動等検討業務委託として約4,000万円の補正が組まれました。これは、例えば防災マップで言われている浸水想定図、淀川の関係では、平成29年の国土交通省、安威川水系であれば、令和29年3月の大阪府が示した図を基にして、つくっておると思います。しかし、昨年の水防法改正によって、この間の災害状況を見て、2級河川まで想定し

た浸水想定図をつくりなさいとなりました。また、去年の5月に避難情報の変更がありまして、避難勧告を廃止され、その代わりに警戒レベル4で避難指示に変更しました。これまでの国や大阪府の変更があったからこういうことになっているのか、この関連も含めて、この避難行動等の問題と、この防災マップの問題について、お答えいただきたいと思います。

次に、大きな5点目です。

FMについてです。公共施設等総合管理計画の問題であります。

これは、令和3年3月に改訂されました。令和3年度は説明がありましたように、三宅柳田小学校の躯体劣化調査を行いました。これは、どういう意味を持つのかということです。30年間で目標を設定して、2046年度に向けてこれを進めようとしています。30年を10年ごとに三つに分けています。第1期の10年間について、現在は第1期の後半に入ってきています。令和3年度に三宅柳田小学校でこの調査を行いました。引き続きその他の分も調査をされていくと思います。質問としては、令和3年度に行った小学校の躯体劣化調査を踏まえて、第1期にはどういうことを位置づけながら、どういう目標で取り組みをされようとしているのか教えてください。

次に、大きな6点目で、建設関係です。一般的な質問で申し訳ないんですけども、摂津市は道路が狭くて、道路なども含めて、市民が利用する場所が傷んでいます。大阪府の福祉のまちづくり条例もありますけども、より市民の方々が行動しやすい環境をつくる意味でいろんな取り組みを行っておられると思います。期限を切って、パトロールしていただいて、期限が来る場所

をチェックして改修を行うこともやっていると思います。身近な生活環境を守る上で、令和3年度にどういう苦勞をされてきたのかお答えいただきたいと思います。

7点目は、ホーム柵の問題です。

先日も議論されました。確認の意味でお聞きします。JR千里丘駅、阪急摂津市駅と正雀駅が対象になります。阪急では総額900億円で2035年までを目標にバリアフリー化を推進していく計画であります。その中で第一段階の2026年度、つまり令和8年度までに14駅25のホームについて、柵の設置を進める計画が一つあります。令和8年度までに阪急摂津市駅と正雀駅は設置が可能なのか。JRについては、これも整備費は172億円で記載があります。令和7年度までに6駅14のホームに柵を設置していく計画であります。その中にJR千里丘駅は、入っているのかどうか、この二つの確認をしたいと思います。

大きな8点目、JR千里丘駅前の整備の問題です。

概要122ページ、JR千里丘駅のロータリーに関わる問題であります。

これまで個別の問題では30年前に立てたこの施設計画が、高齢化社会の中で、市民から見ても適切になっているのかという角度から、いろいろ議論させていただきました。30年たって、これだけ高齢化社会が進んできていると、バスの利用も近鉄バスは降車部分と乗る部分と二か所を設けています。ただ、午前7時から午前8時の間に、バスが1台しか来ないため、タクシーに乗ってフォルテに買い物に行ったり、2階にある医療機関を受診して帰る方もおられます。しかしながら、JR千里丘駅東側について、タクシー乗り場はロータ

リーの中央部分にしかなく、非常に不便となっています。根本的な改善が必要で取り組んでほしいと思いますが、その点いかがでしょうか。

二つ目に、環境改善の問題です。

これまでもタイルのはがれ問題とか、いろんな方々からペDESTリアンデッキも含めて施設の整備の話聞いております。少なくとも、JR千里丘駅西口の再開発を待たないでこのタイルのはがれ問題については対応してほしいと思います。あと、阪急正雀駅もそうですし、モノレールの駅もそうですが、摂津市の玄関口になります。初めて来た方々に、駅前はこのものかと思われぬように、しっかりとした対策をしてほしいと思います。その点の見通しについてお答えいただきたいと思います。

大きな9点目、三島千里丘線拡幅整備です。

ようやく最後の関係権利者との交渉がまとまり、最後の建物が撤去されました。令和5年度に向けて整備を行っていくわけです。これまでこの整備が行われて、大型車の関連で言いますと、コノミヤ前の交差点から香露園1号線に入るところに対する大型車の規制について、検討していきたいという話でありました。これが昨年度から、少し変わりました。三島幼稚園がありますけども、その信号から踏み切りまでを含めて、まだ拡幅されていませぬので、大型車の規制は難しいとのことでした。香露園1号線の大型車規制については、何らかの手を打っていただきたいと思っておりますけども、その点どうでしょうか。

柳田橋の周辺の問題です。

概要122ページに、道路交通課の決算が出ておりますけども、これは以前より議論してきました。

柳田橋の東詰については、交通専従員を配置していただきましたが、教育センターの前の道で特に危ない場面を見受けます。雨降りでは自転車は原則車道の通行でありませぬ。傘を差した学生が、車道を通るときに、大変危険な場面を目にします。少なくともこれを改善してほしいという点では、過去に別の場所で押しボタン式信号機を設置していただいたときに、担当者が摂津高校に出向いて、学生にちゃんと押し渡すようにと啓発いただきました。看板の設置は当然であります。もう1回現場を見ていただいて、摂津高校に出向いて状況を聞いていただいて、子どもたちが交通ルールを徹底できるようにしていただきたいと思っております。これは要望にしておきますので、よろしく願いいたします。

大きな11番目、公園の草刈りです。仕事の質の問題であります。

多くの方々からご意見が出ております。今朝のことですが、ある公園では真ん中部分は遊具があつたり砂場があつたり、公園の多くは土部分で草刈りをする必要がほとんどありません。しかしながら、周囲に植樹部分がたくさんありまして、そこは草を刈っておりませぬ。周りは大正川のところで両方の土手は草を刈っておりますけども、そういう公園の管理になっています。

それと、一級河川周りの草刈りについて、前日に草刈りをやったところが、すぐ翌日から生えてくる、その刈った状態についても、きちんと刈れていないので、草が20センチから30センチほど残っています。

それと、朝晩通して多くの方々が土手周りを散歩されています。茨木市域に入ったら、草がきれいに刈られています。摂津市域に入ったら草が刈れていないという不満の声が届いております。大正川や安威川、

山田川など、年に何回草刈りをやっているのか、行政としてどういう改善をされているのかをお聞きしたいと思います。

大きな12点目、特定空家の問題です。

これも、努力していただいて、法律の限界がある中で取り組んでいただいていると思います。例えば最近あった問題では、火事にあわれた家について、窓が開いたままで、入り口の扉が壊れている状態で放置をされています。確かに土地所有者に対して市としては働きかけていただいております。例えば、雨が降って漏電になった場合はどうするのか、所有者でない方が勝手に入って、そこで生活をするとどうなるのか、そういうご意見も届いております。なかなか限界があって難しい問題に対して、行政としてどう動こうとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、大正川の大木の問題です。

記憶では、毎年1回、茨木土木事務所により伐採をしております、今年も1月に伐採していただきました。しかしこの1年間で大変多くなって、例えば摂津高校前の川の合流点では木の丈が高くなってきています。そういうところを見て、市民の方々からは雨が降ったら大丈夫なのかと疑問の声が届いております。これは要望としますが、大木の伐採についてしっかりと対応いただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 まずは、財政問題について、森川課長。

○森川財政課長 それでは、質問番号1番の財政に関してでございます。

まず、令和3年度の財政全般の評価でございます。令和3年度の決算に関しましての歳入歳出、それぞれの特徴といたしまし

て、歳入では市税が前年度に比べまして、約3億2,000万円の減収となっております。特に本市の特徴であります法人市民税に関しましては、約4億2,000万円、率にしまして20.5%の減収となっております。

市債に関しましては、将来の財源不足を見越しまして、発行可能な臨時財政対策債を全額発行するなど、元金償還金を越える発行を行っております。

歳出では、非課税世帯やひとり親世帯などへの特別給付金により扶助費が増加をしております。

それから、物件費につきましても、新型コロナウイルスワクチン接種委託料などにより増加をしております。

また、普通建設事業費におきましても、味舌体育館建設工事などにより、大幅に増加をしております。

令和3年度では、新型コロナウイルスの感染症対策といたしまして、引き続き様々な支援策を講じましたことなどから、補正予算につきましましては第15号まで計上をさせていただいております。例年にない経費の支出も多数ございましたけれども、元金償還金を越える市債発行などによりまして、財源を確保しましたことから、最終的には黒字決算とすることができたものと考えております。

次に、コロナの対策経費の総額と一般財源、令和2年度と令和3年度のお問いであったと思います。

まず、令和2年度のコロナの対策経費といたしましては、総額で約9億3,500万円、地方創生臨時交付金が7億4,213万1,000円、その他の国、府の補助金や寄附金等もございましたことから、令和2年度のコロナ対策の一般財源といた

しましては約1億4,300万円と見ております。

令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応経費でございます。地方創生臨時交付金の対象事業費分といたしましては、総事業費が4億4,576万3,000円となっております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が3億3,292万円、国庫補助金等が1,439万2,000円でございますことから、コロナの地方創生臨時交付金の対象事業分に係る一般財源が9,845万1,000円と見ております。それ以外にも、例えば当初予算で計上しております予算の活用や予備費からの充当、全額国庫補助金で実施しました事業などもございますことから、令和3年度におけますコロナ対策として実施しました経費の総額については約37億5,000万円でございます。国庫補助金等を差し引いた一般財源で申しますと、令和3年度の一般財源では約1億9,600万円を活用し、事業を実施したものと見ております。

次に、府下的に見た場合の本市の財政状況をどう考えているのかとのお問いだったと思います。

本市の財政状況につきましては、非常に厳しい時期もございました。例えば、経常収支比率では、令和2年度の経常収支率で、本市が95.8%でございました。大阪府内都市平均の経常収支比率は95.7%で、ほぼ府内都市平均と同じ数字になっている状況でございます。

そのほか、それぞれ各指標もございませうけれども、全般的に府下全体の中ではよい値になっている状況と見ております。現状のみを考えますと、府下の市の中で本市の財政状況はよいほうであると認識をして

おります。

次に、中期財政見通しの信頼性で、どのような改善を行ったかとお問い合わせです。令和3年度決算後におきます、令和14年度までの中期財政見通しを作成し、お示しをさせていただいております。作成に当たりましては、これまでのものとの比較が継続的に可能となるように、過去の形式を継承しつつ、より精度を高めるための見直しを行っております。

具体的には、税収見込みや主要事業に関しましては、それぞれの所管課から資料の提供を受けておりますので、より実態に即した見込みになるよう、改めて依頼させていただきまして、より実態に即した資料の提供を受けております。

また、歳入ではそれぞれ款ごとに、歳出では扶助費や物件費といった性質別ごとに、これまでの推移を基にして各年度の予算額を見込みまして、その見込みの予算額に収入率や執行率をかけて、決算見込み額を導き出しているわけでありませうけれども、再度この収入率、執行率をこれまでの実績に合わせて再度見直しを行って、中期財政見通しを今回お示しさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは、個人市民税の減免についてのご質問にご答弁申し上げます。

個人市民税の減免につきましては、地方税法の第323条に、市町村長は天災、その他特別の事情がある場合において、市町村民税の減免を必要とする者、貧困により生活のため、公私の扶助を受ける者、その他特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、市

町村民税を減免することができる」と定められておるものでございます。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響がございまして、特別の事情で、前年よりも所得が減少する状況がございました。その中で、市税条例第48条第1項第3号において、当該年で所得が皆無となったため、生活が著しく困難となった者、またはこれに準じると認められる者については規則で免除と定めておりました。令和3年度におきましては、所得皆無の場合の全額免除だけではなく、前年の所得の制限は、担税力の問題もございまして設けておりますけれども、失業や退職などによる所得減少となった場合に、段階的な減額、軽減を設けるといった形の条例の施行規則の一部改正を行ったものでございます。前年より所得が減少したことによる減免をされた方につきましては、令和3年度においては所得皆無による全額免除としては1件、新たに段階的な軽減を設けた部分においての減額としては2件ございました。

以上でございます。

○三好義治委員長 下郡課長。

○下郡情報政策課長 それでは、デジタル化のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目といたしまして、情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例については、昨年4月に制定をいたしました。この条例におきまして、従来書面で行われていた手続に加えて、オンラインでも利用できるように、必要な事項を定めたものでございます。この条例に基づきまして、オンライン手続を推進している状況でございます。令和3年度の実績といたしましては、公文書の開示請求や、水道の使用開始届等について実施させていただきました。

た。

それから、令和3年度の個人情報保護審議会の取り組みについてでございます。

個人情報保護審議会につきましては、令和3年10月に新設をいたしました。委員の構成といたしましては、ICTの専門家、学識経験者、弁護士、人権関係の有識者、それからNPO等の団体の代表者の方で構成をいたしまして、審議をいただいております。令和3年度には3回、個人情報保護審議会を開催いたしました。内容といたしましては、本人同意や法令等の定めがない場合において、本人以外から個人情報を収集する場合、あるいは目的外利用や外部提供する場合について審議をいただきました。それぞれ専門的なお立場からご意見をいただけたと感じております。また、例えば個人情報の管理状況がどうなっているか、作業者は限定されているのかといった適切な取り扱いに向けたご確認をいただけたと感じております。

続きまして、オープンデータ化の部分についてのご質問にお答えをいたします。

オープンデータ化につきましては、これから推進をしていく状況でございます。令和4年度の取り組みにはなってしまうのですが、準備等を進められているのが3D都市モデル活用であったり、下水道管理情報の公開であったりといった部分が取り組みとして進められております。

それから、個人データの活用の部分につきましては、個人情報を含むデータを個人が特定できないような形に加工する、いわゆる匿名加工情報に当たるかと思っております。こういった取り組みは国の機関であったり、一部の先進的な自治体で事例はございますが、まだ本市ではそういった取り組みは進めておりません。

それから最後に、自己情報のコントロールの部分についてです。こちらに該当いたしますのは、現在でもされておる手続としまして、個人情報の開示請求であったり、マイナンバーカードをお持ちであれば、マイナポータルから自己情報の照会といった部分が該当するかと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 次、竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 私から、3点のご質問について、ご答弁申し上げます。

まず1点目について、令和3年度に完成するはずのBCPについて、なぜ完成できなかったのかとのお問い合わせがありました。

令和3年度における地震時のBCPの取り組みにつきましては、地域防災計画に基づきまして、災害応急対策業務と、それから通常業務のうち、災害時でも継続しなければならない業務を整理して、非常時優先業務として取りまとめております。発生後速やかに非常時優先業務を実践するために必要な職員数、それと職員の参集見込みを算出しております。その結果として、発災直後に非常時優先業務を遂行するための職員数の確保が非常に難しくなったため、完成に至らなかった次第でございます。

2点目、自主防災組織支援事業の執行はゼロになっており、この開催について、オンライン化も含めた取り組みをやっていないのかについてです。コロナ禍の中で工夫した自主防災組織による訓練の検討については、訓練自体が人との接触が避けられないこともございまして、我々から適切な感染症対策を講じた訓練方法についてご提案することはできませんでした。一方で、令和4年度については自主防災訓練を現在のところ2件予定しております。コロ

ナ前にはほど遠い状況ではございますけれども、規模を小さくして取り組まれるなど、創意工夫を凝らした訓練をお考えいただいております。我々も訓練の実施に際してしっかりサポートしてまいりたいと考えております。

最後に、避難行動等検討業務委託料と防災マップの件でございます。

避難行動等検討業務委託につきまして、水防法の改正に伴いまして、国は淀川の浸水想定区域の整備、大阪府は安威川と、それから大正川、正雀川、境川の浸水想定区域を整備されておられます。これについては、令和2年度に全戸配布をさせてもらっているところでございます。それに伴いまして、水害時の避難方法について見直しを一切しておりませんでしたので、令和3年度にこの業務委託を発注したものでございます。その内容としては、新たな洪水ハザードマップの作成、安威川、淀川が浸水想定を重ね合わせた図が防災ブックにもお示しさせていただいているところでございます。こういった整備でありますとか、避難行動要支援者を水害時にどのように避難していただくか、こういったところの検討をして小学校区ごとに避難対象者の把握をしております。それから、既存施設の避難可能な施設の模索も併せてやっております。それと新型コロナウイルス感染症下において収納可能人数の把握、新型コロナウイルス感染症を考慮した一人当たりの面積としては5.3平米でございます。これを割り出しておるところでございます。おおむねこういった水害の避難の考え方について整理したものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 それでは、FM推進事業に係る公共施設等総合管理計画についてのご質問にご答弁申し上げます。

令和3年度におきましては、令和7年度末までに再編検討開始年度を迎える11施設14棟のうち、委員がご指摘の三宅柳田小学校におきまして、構造の躯体劣化度調査を行いました。対象は普通教室棟、特別教室棟、管理棟について調査を行いました。主な調査はコンクリートの圧縮強度調査であったり、鉄筋の腐食等の調査でございます。

結果といたしまして、コンクリートの圧縮強度は設計基準を上回っており、目標使用年数は80年を超える結果となりましたので、この施設におきましては長寿命化を図ることができるという判断となりました。それはすなわち、将来的に集約あるいは複合の際の拠点となるべき施設であるということになります。よって、その周辺あるいはそれに類する施設の構造躯体劣化度調査を毎年行う必要はないと考えております。

いずれにしましても、この第1期におきましては、ハード面では一定結果は出ますが、各施設の持つソフト面、機能面についてもしっかりとした検証は必要であると考えて、令和3年度以降はソフト面の検証に重点を置いて、FM推進事業を該当施設の所管課と共通認識を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 西課長。

○西道路管理課長 それでは、令和3年度における道路施設の中身全般についてのご質問にお答えさせていただきます。

当課におきましては、道路や橋梁を対象に橋梁長寿命化計画や舗装の長寿命化や

維持修繕費を縮減するための維持管理計画を作成しておりまして、平成26年に法定化された5年に1度の橋梁定期点検や道路舗装の路面性状調査、道路の日常パトロールなどを実施するとともに、この点検結果に基づく修繕を実施しており、メンテナンスサイクルは一定構築しております。

また、このように各個別施設計画に基づく予防保全の観点から、施設の維持管理に取り組むことで将来にかかる維持管理コストや更新費用の縮減にも取り組んでおり、予防保全型の維持管理に移行してきているところであります。これにより、道路の安全・安心と生活環境の保全と調和を取りながら日々維持管理を進めております。

特に令和3年度におきましては、大阪府データベースシステムや統合型GISなどを活用した維持管理情報のデータの蓄積、LOGoフォームを活用した道路損傷情報の収集などを新たに取り組んでおり、メンテナンスの生産性向上に向けた取り組みにも着手し始めたところでございます。

以上です。

○三好義治委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、市内の阪急及びJR各駅のホーム柵設置に関するご質問にお答えいたします。

委員がお示しのとおり、阪急電鉄及びJR西日本では、ホーム柵等の整備計画を公表しておりまして、その中で整備する駅の数を示しているところでございます。先日の塚本委員のご質問にもご答弁申し上げましたとおり、どの駅をどのような順番で整備を進めていくかは、今後、乗降客数や事故の件数等を踏まえて決定していくため、今の時点では未定と伺っております。

ただ、乗降者数を参考にして決定してい

く場合、参考までに、阪急電鉄及びJ R西日本が公表しているデータを申し上げますと、阪急電鉄では2021年の乗降人員、86駅中、正雀駅は53位、摂津市駅が63位、J R西日本では2020年度の1日平均の乗車人員、上位50駅を公表しておりますが、その中で千里丘駅は47位となっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 西課長。

○西道路管理課長 それでは、千里丘駅前広場等に係る駅前ロータリーのタクシー等に関するご質問と、施設の老朽化等に伴うペDESTリアンデッキなどの施設に係る今後の修繕についてのご質問にお答えさせていただきます。

J R千里丘駅東口駅前広場では、タクシー乗り場がロータリー中央部にあり、駅やフォルテ利用者がタクシーに乗るためには2階の立体横断施設を経由し、階段を使用する必要があることから、これらが困難な方が階段を利用せずタクシーに乗れるよう、1階の高齢者・障害者向けの車両乗降スペースにタクシーの呼び出しボタンを設置しております。しかしながら、このタクシーの呼び出しボタンはその設置箇所横に案内表示があるだけで、それ以外に案内表示はなく、特にフォルテ摂津側より出てきた利用者にとってこの存在が分かりにくいとのご意見を受け、令和2年度より案内表示等の設置をはじめ、令和3年度は遠くから一目で分かるよう、呼び出しボタン近くの歩道部の屋根の柱に新たに案内表示を増設し、押しボタン横にはタクシーが来るまでの間、座って休めるようベンチを設置するなど、利用者の利便性や快適性の改善に取り組んでおります。また、フォルテ側のバス乗り場よりタクシー乗り

場へ向かって道路を乱横断する歩行者も多いことから、タクシー乗り場への乱横断防止を目的とした啓発看板等も、令和3年度では設置しております。

また、施設が30年経過したことによる現状の利用を踏まえたロータリー内のバス及びタクシーの利用等、施設の改善等につきましては、バス事業者及びタクシー事業者との調整が必要であり、ロータリー全体の構造の改築等も必要であります。このことから、これらの事務を所管する道路交通課より、後ほどご答弁させていただきます。

続きまして、千里丘駅前広場の駅を含めた修繕と今後の見通しでございます。J R千里丘駅前は、委員がご指摘のとおり、市内だけではなく市外からも多くの方が利用される市の玄関口であることから、安全の確保と良好な景観の形成が必要であると考えており、道路管理課では高い管理水準で管理しております。

駅前広場歩道部のタイルの割れや、立体横断施設の天井の漏水及びこれに伴う剥離など、老朽化してきていることにつきましては認識しており、これまで修繕等を行っております。しかしながら、構造上振動に弱いことや防水目地の経年劣化に起因するものであり、抜本的な対策が必要であると考えております。

表玄関としての環境改善に関する今後の見通しにつきましては、直近では令和3年度の西口エスカレーターの更新に引き続き、令和4年度に東口エスカレーターの更新や、暫定的で簡易とはなりますが、立体横断施設の天井の修繕などを予定しております。

また、長期的には令和8年度の完成に向けて現在進めております千里丘西地区市

街地再開発事業に合わせた改修も検討しており、課題解決に向けた関係機関との調整も進めております。設置より30年を経過していることから、今の利用状況なども含めた検討も併せて行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 それでは、野口委員のご質問にお答えいたします。

先ほど道路管理課の西課長より答弁がありました続きで、千里丘駅東口のロータリーの内容でございます。

現状のバス、タクシーの乗り降りの場所の変更につきまして、以前交通管理者でございます摂津警察署、交通事業者のバス、タクシー事業者と協議を行った結果、現状では変更すべきでないとの回答が得られているところでございます。

委員がお示しのとおり、30年前、千里丘駅東口の市街地再開発事業におきまして、限られた駅前広場空間の中で、安全で円滑な交通結節機能の確保が図られ、地域公共交通を担うバスの乗り降りの場所、タクシー乗り場、それと、特に高齢者、身体障害者向けの専用のスペースが設けられた経緯がございます。今後社会経済情勢や新たな需要などの大きな変化があった場合には、先ほど西課長からもありましたように、改めて再編時の検討が必要と考えております。

続きまして、千里丘三島線の拡幅整備に続く香露園1号線の大型車規制の内容についてのお問いでございます。

以前からご要望のありました千里丘ガードが拡幅され、現状、千里丘三島線東側の歩道の拡幅整備がなされた後ということで、摂津警察署に確認いたしました。千

里丘三島線につきましては、歩道確保が完成し、歩行者の安全、歩道の連続性が確保はできるものの、南行きの車線の交通渋滞状況を見て判断するとの見解を示されているところでございます。香露園1号線につきましては、千里丘三島線とは切り離して検討が必要であるとの見解も示されておりまして、大阪中央環状線から西側への進行におきまして、南への迂回路が香露園1号線しかないため、大型車の通行規制については困難な見解が示されているところでございます。

なお、今年の3月におきましても、委員から同様のご質問をいただいておりますので、摂津警察署には、委員会終了後、重ねて摂津警察署に要望をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、水みどり課のご質問、公園と大正川河川敷における草刈りの質と回数についてお答えいたします。

まず、公園について、都市公園42か所につきましては、シルバー人材センターに草刈りを委託しております。草刈りの手法としましては、人力によります草刈り機による草刈り、それと草刈り機では入りきらないところと刈り残しにつきましては鎌を使った手刈りで、1公園につき年2回行っております。

大正川の河川敷の公園の草刈りにつきましては、車両によります草刈りを行いまして、刈り残しと機械が近寄れない端につきましては、草刈り機あるいは手刈りで、年3回草刈りを実施させていただいております。

雑草の成長は自然によるところが大きい

く、天候や気温の寒暖差によって毎年草の伸びる時期が微妙に異なっております。この時期につきましては、毎年我々でも見つつ、利用者の方から受けます草刈りの要望あるいは苦情を受けまして、草を刈る時期を決めております。草の刈り残しがありましたら、苦情、要望を受け付け、なおかつ我々のパトロールで見つけた際には、職員やシルバー人材センターに依頼して、速やかな草刈りを行っております。ただ、今後も草刈りの時期等につきましては、毎年その時期を捉えまして、引き続き皆さんが気持ちよくご利用いただけるような草刈りを実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 江草部参事。

○江草建設部参事 空家対策についてのご質問に答弁させていただきます。

個別の空き家に対しての対応状況、この詳細については個人情報の問題もあり、答弁することはできません。現在行っておる対応といたしましては、空き家につきましては所有者等による適切な管理が基本となりますので、市民等から戸が開いているとか、窓が破れているという情報をいただきましたら、まず現地調査をすぐ行いまして、寄せられた情報の確認と現地調査によって確認された情報、この情報を所有者や建物管理者に対しまして、空き家を適切に管理するよう通知を行っております。

この通知につきましても、送付して終わりではなくて、まず通知が管理者等に確実に届いておるかの確認のために、まず一定日にちをおきまして、その通知が返送されていないことを確認された状況で、現地に行きます。管理者等につきましては転送の手続きや定期的に郵便物を回収されたりしておられる方もいらっしゃると思いますので、そ

ういうことを確認して、通知が届いておるのを確認し、適切な管理を行ってもらうように働きかけをしております。

以上です。

○三好義治委員長 野口副委員長。

○野口博委員 最初に、財政問題です。

令和3年度全般の財政運営については、歳入歳出の特徴について、お話がありました。

それを前提として、議論していきたいと思えます。コロナ対策との関係で、これまでも言ってきましたが、ご答弁では令和2年度の持ち出しが約1億4,300万円、令和3年度が約1億9,600万円だったとのこと。コロナ感染が始まって、最初の年と2年目で合わせますと、3億4,000万円ほどになります。その一方でご承知のとおり、基金はどんどんふえているわけです。過去のいろんな経過の中で現状に至っているわけでありまして、このコロナ感染拡大によっていろんな方々が、しんどい思いをしているわけです。国も大阪府も摂津市も予算を使って対策を講じて営業だとか暮らしを守っていくために頑張っておるわけでありまして。その一方では、基金がどんどんふえる状況を見て、市民はどう思うのかと思えます。ですから、もっともっと市民のために基金を使ってほしいと思っているわけです。その関係で、今回の商品券については、よかったと思っています。3億3,000万円の臨時交付金を全額つぎ込んでいただいて、今取り組んでおります。そういう点では、この間の議論をさせてもらった経過が、そこに少し反映しているという気持ちはあります。やっぱり申し上げたように、令和2年度は約1億4,300万円、令和3年度は約1億9,600万円しか使っていな

い状況の中で、もっともっと市民のために使ってほしいと強調しておきたいと思えます。

その上で、これ以上新たに臨時交付金はないとおっしゃいましたが、国から新たに6,000億円の追加があり、摂津市では1億4,000万円ぐらい入ることになると聞いています。次の12月議会に向けて、やっぱりその使い方が問われてくると思っています。この間、支援パックとかいろんな新しい対策も講じていただきましたけども、1億4,000万円の臨時交付金をどう活用して対策を進めようとしているのか、確認の意味でお答えいただければと思います。

大阪府の財政状況であります。

昔は大阪府の市町村課とか、吹田市の議会事務局にお電話させていただいて、外国人の数も入った数字を提供いただいておりましたが、吹田市も行革の中で資料が廃止になりました。大阪府は外国人も入れた数に反映して何でもランキングをつくっていただいておりますけども、来年1月、2月にならなければ令和3年度分が出てこない状況なので、令和2年度で比較するしかないわけであります。

僕としては、やっぱり課長がおっしゃったように、本市の財政状況はよいと、大阪府内でもトップクラスだと言えらると思えます。民間企業でいえば、優良企業という話も専門家はされておりました。例えば幾つかの指標を申し上げますと、財政力指数を令和2年度で言います。0.988で大阪府内では吹田市と同じく市レベルで1番です。法人市民税や固定資産税なども、市レベルで1番となっております。

そして、先ほど申し上げたように、この令和元年度、令和2年度、令和3年度を含

めて基金が、27億円もふやされて、今166億円ほどになっております。そんな中で、僕の記憶ではもう最近ないんですけども、毎年新たに借金する起債額と、元金償還額を逆転させて財政運営を行っています。当然基金、市債も含めて、後年の負担も考えながら財政運営を考えていくのは当然だと思いますが、その背景には、頑張っただけで、借金も減らしてきたということがあると思うんです。だから、一定上回る起債を発行しても運営できると思っています。そういう点で申し上げますと、森山市長が、市政を担当されて今5期目に入っております。選挙があった最初の年、2004年9月から令和3年度を比較しますと、2004年度は980億円の市債がありました。これが、令和3年度では477億円に減少しているわけです。そういう点では、いろいろ申し上げましたけども、大阪府下ではトップクラスの財政力だと僕は思っております。その点の認識を改めてお聞きしておきたいと思えます。

中期財政見通しであります。同じ評価をしながら見直しを行っていくことは分かりますが、例えば、平成25年度の決算を基に平成26年度に中期財政見通しを立てています。そのときに、2020年、2年前にいわゆる財政再建団体になりますという想定を、平成26年度になさっております。今回でいうと、2029年度となるんですが、このようなことを何回も繰り返しているわけです。僕らもこの資料をいただいて、これは大変だと思いつつも、結果としてそうならないことが繰り返されております。もう少し信頼性を向上させていただいて、現実的な議論ができるようにしていただきたいと思えますので、改めて答弁をお願いしたいと思います。副市長

からお願いします。

次に、市民税の減免問題であります。

課長からご答弁いただきました。条例上は規定されており、コロナが始まりまして、多くの方々が一定しんどい思いをしていることも背景にあって、今回所得減少に対して、新たに実施をしたと思います。

そこで、新たな考え方に基づいて、減免整備を行った関係で減免になったのは2件とのことでした。

令和4年度はどうでしょうか。今おっしゃっているのは、規則上は前年の所得金額が260万円以下なんです。例えば400万円から500万円ほど、家族で所得があった場合に、その方々が半分に減って260万円以下になったとするケースがあるとした場合に、そういう方々に対しても、もともとの前年所得が400万円から500万円あるから担税力があるということではなくて、それだけたくさん減少する中で、払える能力が低下することになっているわけです。そういう意味では260万円以下を対象にして、半分のこの135万円以下は5割とか、135万円を越えて260万円は3割とか、現状を見ていただいて、少し改善していただければと思うんですけども、考え方として教えていただきたいと思います。

続いて、データ化の問題です。

自治体の業務の中では、さまざまなやり方が当然ありますので、しんどいことをやっていると思います。先ほどおっしゃった匿名加工情報、オープンデータ化、これは民間企業にお願いして、AIによってこの新たなデータができる形をつくります。それを利用できる会社が利用していくと、個人情報をもとに利用して、利益の拡大につなげていくということが、国がねらって

いるこのデータ化促進の方向だと思っています。

そこで、改めてお聞きしたいのは、その審議会の役割です。オープンデータ化にしても、個人からいろんな申し出にしても、審議会で諮問が当然あります。そこでいろんな議論があるわけです。今の国の動きに対して、どう受け止めているのか。今、国は、12月議会で提案するであろうと思っています。自治体の判断を頭ごなしに、国の情報審議会の中でそうした問題について抑え込んでいくと、がむしやりにデジタル化を促進していく動きをさらに進めようとしております。

先ほど課長は、匿名加工情報がいいかのような発言をされたけども、これこそ一里塚だと思います。国や地方自治体の情報を、一元管理して利用できる状況にするための一里塚です。そういう点はちゃんと認識を持っていただきたいと思います。この審議会の中で、そういう役割をぜひ果たしていただきたいと思いますが、詳しいところははっきり分からん部分もありますので、この問題についてお答えいただきたいと思います。

そこで、自治体の条例から見て、一定程度の歯止めとなる内容が個人情報保護条例の中にはあるわけです。それを崩してこういう国の流れがあります。

一つは、個人情報収集の制限の問題、それと目的外使用、外部提供の制限の問題、オンライン結合の制限と、例外規定について審議会に意見聴取できるという項目が、地方自治体にあるかと思っています。これを国は外そうとしています。こうした問題について、どういう認識をお持ちなのかを聞かせていただきたいと思います。

災害対策の問題です。

おっしゃるとおり、業務継続計画、いわゆるBCPの予測している背景には、参集できる職員の問題があると思っております。国の指摘では、業務継続計画に必ず定めてほしいという項目が6項目あります。それは、首長が不在のときの代行する体制、本庁舎の代替庁舎の特定、電気、水、食料等の確保、災害にもつながりやすい多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の整備、この6項目を必ず入れてつくるべきとのことです。こうした問題がある中で、ただ単に職員の参集体制だけなのかも含めて、どこをどうしたら少なくとも、令和4年度にきちんとまとめることができるのか、それについてお答えいただきたいと思っております。

2点目、コロナ禍での取り組み方です。例えば、世の中ではリモート化が進んでいますので、地元だとか自主防災組織と相談していただいて、やっぱりできなかったでは済みませんので、オンライン化なども含めて、一緒に積み上げていく作業を提案して進めていただきたいと思っております。

それで、国の水防法の改正によって、1級、2級河川が浸水想定図に入ることになります。その関係と、淀川とか安威川水系、大正川もそうですけど、今つくっている防災マップのこの浸水想定との関係で、現状でいいのかどうかです。それは答弁されたと思うんですけども、少し理解できなかったもので、整合性はどうか、確認させていただきたいと思っております。

FMの問題です。

これは大変な作業であります。市民の方々が公共施設を利用しており、利用の主体は市民であります。そういう方々を巻き込んで、いろんな公共施設の配置を矛盾なくいかに進めていくかが最終的な目標に

なっていくと思います。そこには当然、行政として方針がまとまったら話し合いを進めていくと、行政が決めたからこれでやりなさいでは物事が進まない問題があります。そういう点ではしんどい思いは続くと思っておりますけども、頑張ってもらいたいとエールを送っておきます。

その上で、この30年間で10年間単位で区切って、今が第1期目の真ん中ほどであります。先ほど答弁あったと思うんですけども、三宅柳田小学校の調査の結果、80年もつというところで、同様の公共施設については大体判断ができることを前提として、これからソフト面を進めていくとの話でありました。その流れで、第1期の最終年度である2026年度までにやろうとしていることを、少し分かりやすく説明いただければと思っております。

その中で、いろいろ削減する施設だとか、維持補修して延命を図る施設だとか、いろんな仕分けが出てきます。その過程の中で、第1期目の2026年度までにそれに伴って関係住民とのコンタクト、つまり話し合いは始まるのかも含めて、1期目の目標について、流れをご説明ください。

全体的な問題で、生活道路の改善問題については分かりました。当然定期的な点検やパトロールを前提として進めていただいたと思っております。令和3年度も含めて、身近な生活道路や環境に向けて、改善を受け止める予算がどうかを、分かりやすく説明いただければと思っております。

モノレール可動式ホーム柵に絡む阪急とJRの件は分かりました。とりあえず頑張ってもらって、最大限の奮闘をお願いしておきます。

JR千里丘駅の整備の問題です。

いろいろお話は分かるんですけども、ど

らんどん高齢化も進んでいます。ある特定の方だけじゃなくて、タクシー乗り場の問題はいろんな方々からご意見があります。僕らも意見を受けたら説明はしますが、逆に怒られるんです。これについては、もっと検討いただいて、警察署とか公共交通機関との関係もありますけども、それは真摯に受け止めていただいて、議論を進めてもらいたいんです。ぜひ、協議を精力的にやっていただいて、改善できるように進めていただきたいと思います。そして、今からでもロータリーの再整備について、検討していただきたいと思います。ただ単に令和8年度の西口再開発に合わせて何でもするのではなくて、今しなければいけないと思いますので、そういう点を踏まえていただいて、よろしくをお願いします。これは要望です。

タイルの問題です。これも西口の再開発を待たなくても分析できます。タイルがはがれる原因ははっきりしております。お金もかかりますが、やっぱり早くやってほしい気持ちでありますので、もう一回再検討をお願いしておきます。

公園の草刈り問題です。できれば、市の担当として、年々そうした問題について、改善しているけど、確認できる状況をきちんと整えてほしいと思います。今回特に気づいたのは、水みどり課でやっている大正川の昭和園側の土手について、草刈りされておられましたが、1週間経過して見ると、30センチほど伸びた草が残っています。多くの方々が散歩していますので、多くのご意見を受けます。山田川とか安威川も一緒かも分かりませんが、やっぱり多くの意見が出ているわけですから、終了後の確認をしっかりとっていただきたいということでお願いしておきます。

特定空家についても要望にしますが、なかなかしんどい話であります。

実際その土地や建物の所有者などの関係で、文書や電話等でやり取りをされていると思います。権利者の状況もいろいろあるので単純にはいかないことも分かりますけども、実際に窓や扉が開いたままで、誰でも入れる状態になっているわけです。雨が降ったら漏電の可能性も出てくる状態がずっと続いているわけです。周辺の方々も不安に思っておりますので、精力的に進めていただきたいと思います。

香露園1号線への大型車乗り入れの問題であります。香露園1号線を通る車両の多くは茨木市の蔵垣内周辺にある大型配送センターの増築工事に絡む大型車です。実際、1時間間に何十台も通ることもあります。その配送センター増築で、例えば蔵垣内の自治会は、交渉して中央環状線を通らせて、東罐興業のところから南側に入ってくる工事車両の運行を勧奨しています。そういう点では、部分的でもいいからやっぱり動いてほしいと、工事現場によってはそこを通ることが企業側として一番いいかも分からないけども、でも改善できるコースも当然あるわけです。だから少しでも軽減できる方策を取っていただきたいと思います。蔵垣内の例も申しあげましたが、よろしくをお願いしておきます。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 それでは、コロナの交付金につきまして、お答えをさせていただきます。

今回新たに、地方創生臨時交付金としまして、国より交付限度額が示されております。本市につきましては1億4,298万3,000円の交付限度額となっております。こちらにつきましては、対象事業が定

められておりました、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う事業となっております。国より推奨事業メニューも提示されております。どのような事業を行っていくのかに関しましては、現在検討中であると聞いております。今後補正予算におきまして、提案させていただくことになろうかと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、財政問題について総括的にご答弁をさせていただきたいと思っております。

財政問題につきましては、一面だけではやはり全体像がつかめないと思っております。いろんな多面的な視点が必要になってくると思っております。よくバブル経済崩壊後の1990年代から、失われた10年、あるいは20年、今や失われた30年と言われております。1990年にはバブル崩壊後、1997年の金融危機、それから2008年のリーマンショックによって、国の経済規模や国の豊かさを示す指標と言われておりますGDP、これは30年間横ばいという状況になっており、いまだ長いトンネルから抜け出せない状況になっております。このようなことから、平成元年度から令和3年度まで私なりに財政分析をさせていただきました。少し答弁が長くなりますが、ご容赦願いたいと思っております。

財政運営につきましては、毎年度の収支決算で一喜一憂することなく、地方債とか、あるいは債務負担行為等々につきまして、将来の財政負担がどうなのか、それから財政調整基金等の積立金のように年度間の財政調整が可能となる財源留保の状況についてはどうなのか、こういう視点も一番

大事になってくると思っております。

まず、決算収支について、述べさせていただきたいと思っております。

決算書227ページには、実質収支に関する調書を掲載しております。

ここでは、歳入総額から歳出を引いた額に翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた、実質収支額が計上されております。

一方、決算概要34ページには、令和3年度の決算状況を掲載しております。

これは全国の地方団体が、それぞれの団体の決算状況を比較するため、ほぼ一般会計とはなりますが、普通会計ベースの決算状況を表したものでございます。昨年度の実質収支と比較し、昨年度から実質収支を減らしたのか。あるいは上積みしたのか。それを求めたものが単年度収支となっております。

次に、歳入総額には基金からの繰入金で財源確保を行っている場合、もしも基金がなければどうなっていたのか。あるいは歳出総額には、基金の積み立てがなければ、またあるいは繰上償還がなかった場合にはどうなのか。黒字要素それから赤字要素をプラスマイナスした場合の、純粋な単年度の実質収支を求めたものが実質単年度収支であります。その年度の財政状況を端的に表したものとなっておりますが、注意しなければならないのは、積立金や積立金の取り崩し額は、一応約束事で財政調整基金のみとなっております。その他の減債基金、あるいは公共施設整備基金の目的基金の増減は、加味しないことになっております。これら目的基金の増減も加味した場合の、全体的な市決算額の推移では、平成元年度から令和3年度決算まで約33年間のうち、実質単年度収支が赤字であったのは15年間ございます。約半分近くは財政

赤字を計上していることとなります。このうち、実質単年度収支の赤字が最も大きかったのは、平成9年度の決算でありまして、このときは財政調整基金から取り崩し10億円を実行しても、実質単年度収支額は11億3,276万8,000円となっておりました。このときは財政調整基金のみならず、公共施設整備基金4億4,900万円の取り崩し、臨時減収補填債6億6,530万円の発行もしております。もしも財政調整基金や公共施設整備基金、あるいは臨時減収補填債の発行が許可されなかったら、実質単年度収支は22億4,706万8,000円のマイナスとなっておりました。

次に、地方債でございます。

決算概要34ページに、過去5年間の普通会計決算の状況を掲載しております。

令和3年度末、地方債現在高は197億9,098万5,000円となっております。過去を振り返ってみますと、現在高が最も多額となっているのは平成10年度末であり、このときは430億7,127万5,000円の多額な現債高を抱えておりました。現在では、現在高は当時に比べまして54%減となっております。

令和3年度の元金償還金は19億円でございます。利子償還金は9,400万で、合わせて20億円の元利償還金を令和3年度では決算しております。先ほど言いました、令和10年度の一番過去最高の現在高を抱えているときには、元利償還金は大体40億円ございました。その40億円から、今では20億円の半減となっております。

ただ、ここで注意しなければならないのは、令和3年度の利子償還金はゼロ金利政策で、ほとんど利子がついておりません。

現在では平均しますと0.5%の利子ということになっております。平成10年度は3.8%の利子で、かなり利子が軽減されております。

地方債は、臨時財政対策債等の例外を除きますと、建設公債主義が貫かれておりまして、市債発行額は、建設事業費に比例することとなります。平成元年度からの推移では、投資経費の最高額は平成4年度で、このときは111億4,383万3,000円の事業を行っております。主なものは新庁舎の建設でございました。

最低額は、平成15年度から平成18年度までは、毎年10億円を下回り、ほとんど定例的な管理工事程度の支出となっております。これは経常収支比率が110%を超える時期と重なり、経常経費充当の財源確保に四苦八苦したことから、新規事業には財源が投入できなかったためでございます。

その後、元金償還額以内の市債発行に努めたことから、年々減少傾向が顕著になったものでございます。

しかし決算概要20ページを見ていただきますと、令和3年度は元金償還金以上の市債発行となっております。元金償還金が減少していることから、おのずと元金償還以上の市債発行となりやすくなっております。

また今後、老朽化に伴います公共施設整備事業が後に控えていることから、市債現在高の増嵩は避けることはできなくなっております。

また、公共事業には市債発行しても多額な一般財源が必要なことから、できる限り市債発行で基金の取り崩しを軽減することも必要となっております。

市の借金、それから地方債について述べ

ましたが、一方、市の預金であります、基金残高について述べたいと思います。

決算書243ページに、土地開発基金、財政調整基金等を列挙しております。基金には目的基金と、年度間調整に自在に使える財政調整基金に分かれます。

しかしながら、これら基金は財政全体では互いに補完し合うこととなりますので、実際に厳密に区分された適用はすることではなく、これらを一つにまとめた基金全体で考えたほうが合理的だと思います。それでは基金はどの程度が望ましいかという問いに対しまして、答えはございません。強いて言えば、できるだけ多くあればそれに越したことはなく、できるだけ長く温存したいものでございます。

決算概要34ページに記載があるように、積立金残高144億3,497万3,000円となっております。これは土地開発基金残高や、特別会計の基金は含まれないこととなっております。積立金残高が大きく増加したのは、平成27年度でございます。前年度末となる平成26年度末は、75億3,800万円であったものが、27年度末では149億4,000万円と74億円の増加となっております。これは主な原因は土地売払収入69億円があったためでございます。

また、平成18年度から平成25年度まで、そして平成28年度と市たばこ税の例年以上の増収がございました。例年ベースを7億円と仮定しますと、9年間でその差額108億4,500万円の増収があったものと推計されます。この要素だけでも177億円の増加があったと思っております。それでは基金がなぜ必要なのかですが、それは赤字決算を防ぐためのものでございます。年度間の歳入歳出のバランスが崩

れることは頻繁であります。よって、継続的な安定した財政運営のためには、財政調整弁としての基金は、今後襲ってくる窮状をしのぐためには必要不可欠な財源であることはいうまでもございません。

それでは先ほどご紹介がありましたように、他市と比較した場合どうなのかです。これは確かにデータの的には令和2年度の決算しかございません。

令和2年度の決算の場合ですが、単純比較した場合、例えば人口一人当たりで比較しますと、市税では21万2,276円で政令都市を除く府下各市の平均値15万279円の約1.41倍。府下31市中1位でございます。反対に税とトレードオフ関係にあり、税がふえれば、地方交付税は減ります。その地方交付税の金額は3,714円でございます。府下平均値3万7,758円で10%の額でございます。

それから一人当たりの年度末基金残高、これは16万5,953円、府下平均では7万6,107円。約2.2倍の基金を持っております。これは府下31市中1位でございます。

地方債現在高3万8,282円、府下平均では21万7,933円。府下平均の18%の地方債現在高で、府下31市中いい方で31位でございます。

それから、また地方債マイナス基金残高、一人当たりを出しますと、1万6,949円の借金。府下平均10万2,953円。これも府下31市中トップでございます。これらデータを見る限りは、他市と比較して財政状況は良好と思っております。

こういう財源を利用いたしまして市民サービスへの充実に充当して、将来に向けて基金の温存、地方債現在高の軽減に努めてきた結果でございます。

財政健全化比率の状況が、決算概要38ページに掲載されております。現在、全国で財政再生団体に指定されておられるのは1市でございます。その団体は、平成18年度の旧法の財政再建団体に指定されて、平成20年度の決算から財政再生団体に移行されております。この団体につきましては、その当時再建団体にあったときには、赤字は353億円ございました。それ以外に将来的な債務負担行為とか、将来の負担を加えたら620億円から630億円の借金がございました。この団体は、標準財政規模の8倍の赤字を計上したということでございます。これは不適切な会計処理によって赤字を放置したために、雪だるま式にふえて、そういう結果になったということです。

先ほどの、中期財政見通しのお話がありました。その場合に、我々中期財政見通しをする場合に、歳入につきましてはやはりかなり低めに見ております。慎重に見ております。令和3年度の決算は税では181億円ございました。それが中期財政見通しで200億円あればいいということで、そういう試算はできません。やはり安全を見て181億円がベースであろうかと思っています。

一方、歳出におきましては、やはり事業効果をしっかり出すためには一定の予算配分は必要となっております。そういう予算配分の中で事業効果をしっかり出す。歳入は辛めに、それから歳出は甘めに。どうしてもこういう結果になってまいります。それをベースに、今回の中期財政見通しにつきましては、令和4年度の予算ベースで計上しております。これが決算ベースにどうなるかといいますと、決算概要の10ページに執行率が載っております。令和3年

度の執行率は91.1%。これは例外だと思いますが、大方10%が残るとしても、やはり400億円の予算に対しまして10%ですと40億円。かなりの不用額が出てまいります。例年でしたら95%ぐらいになるかと思っております。5%の不用額が出れば400億円のうち20億円の予算が余ってまいります。そんなことから予算ベースで計上をする非常に厳しい財政見通しを立てておりますが、決算ベースでいきますとそれぞれその部分はかなり圧縮されることとなります。

ただ言わせていただきたいのは、決してこれからの財政は楽ではない。そういう部分では、辛めに試算をし、それから基金等を積み立てながら、やはり将来に向けた準備はやっていかなければならないこととなります。長くなりましたけれども、一応全体的に説明をさせていただきました。

○三好義治委員長 妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは、市民税の減免につきまして2回目のご質問にご答弁申し上げます。

令和3年度から市税条例施行規則の一部改正を行いまして、所得減少の場合の段階的な減額を設けた部分において、令和4年度についての状況は何件ぐらいかというご質問でございました。

現時点でこの所得減少の場合に対象となる方につきましては、6件が対象となって承認をしております。

また、今規則で前年の合計所得金額の制限を設けております。この見直しについてでございますが、令和3年度から見直しを図りまして、規則改正をしたところでございます。

市民税自体が前年の所得に応じて、翌年度課税になっておりますので、その点所得

の高い方につきましては備えといいますが、貯蓄等も含めた担税力があるのではないかと考えておまして、一定所得制限は設ける必要があると思っております。現時点で見直しは考えてはおりませんが、今後の税制改正の動きを見ながら必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 山口部長。

○山口総務部長 そうしましたら、個人情報保護に関するお問い合わせに対して資料はありませんので、覚えている限りのことでご答弁をさせていただきます。

まず審議会のことをお伺いだったと思います。

審議会につきましては、昨年第1回定例会の折に、追加議案として個人情報保護条例の提案をさせていただきます、個人情報保護審議会、個人情報保護に関する重要事項を審議するために設置をさせていただいております。第1回目を去年の10月に開催して、新たな個人情報の収集でありますとか、そのようなものについてご審議をいただいております。本会議の質疑の中で、問題となっておりましたのが、先ほどからもありましたビッグデータの活用、そこから付随してといいますが、個人情報を保護すべきところがいわゆる内定率の問題で、リクナビの問題が非常に問題提起されており、非常にその辺りのことが心配をされておったと思います。

皆さんご承知のこととは思いますが、個人情報保護は三つに分かれておりました。民間を律する個人情報保護法、それと国、行政機関、国の省庁等を律する行政機関個人情報保護法、そして我々地方公共団体での個人情報保護条例の運用で、三

つに分かれておったところを、今年の4月から国の行政機関が個人情報保護法に統一されました。あと残るは自治体の条例ということで、これは以前からいろんな書き方がされておりましたが、2,000個問題ということで、こちらの条例はこう書いているけれどこっちはこう書いているので、その辺の実際の運用のところどうなんですかという議論もあって、その解消も含めて一定統一をして、個人情報保護条例を一本化することで改正をされたと理解をしております。その中でも先ほどから言われております、自己情報コントロール権です。これについては先ほど下郡課長からも答弁ありましたとおり、自己情報の開示請求でありますとか、その情報はもう要らないんじゃないかと、廃棄してくださいとか、それ違うよと、間違っているから訂正してくださいとか、こういう権利につきましては、実際の個人情報保護の中核をなすところでございます。以前から国におきましても、自己情報コントロール権という言葉は文字にするかどうかはいろいろ議論があったように思います。やっぱりその中核的なところであることからして、今回は条例に規定の内容については法律に全て書き込まれております。我々としましたら、法律の改正が来年4月ですから、条例につきましては個人情報保護法施行条例となります。法律に規定されていることについては条例には書き込めませんが、一定条例のほうに留保されている部分もございまして、今その内容を検討中でございます。いずれにしても、個人情報保護といえますのはやはり個人情報の保護、権利利益の保護が大きな目的でございますので、個人情報はしっかりと保護できるように、本市の条例、それから今後の

運用につきましてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。今申せませぬのはそれだけでございますので、今回の第3回定例会では出しておりません。12月以降、第1回定例会になるかもしれませんが、いずれにしましても新たな条例をご提案しまして、詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 私からは、防災の関係の2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目でございますが、BCPについてです。内閣府が出しておりますガイドラインを見ますと、先ほどご指摘がありましたように業務継続計画の特に重要な6要素として掲げております。

まず、1番目については参集の状況や体制です。それから本庁舎の使用の状況とか、インフラの関係と、通信の関係も入っております。それから行政で重要なデータのバックアップです。その検討に入っております。非常時の優先業務の整理については、当然施設自身も災害時にはどのような状況と、どういう形で施設を維持していくかが非常に重要なことでございますが、やはり人員は大事でございますので、BCPとして業務の継続をしていくのが難しいということです。この6要素については一定検討して課題も、問題も正直でございます。その中で優先するべきところが非常時優先業務と考えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

それから地域で取り組まれる防災マップのお問いであったかと思っております。令和2年度に淀川と安威川の浸水想定については、既に整合が取れて地域の方に全戸配布

させてもらっているのは先ほどご答弁申し上げたとおりでございますので、それから変更等はございません。令和3年度に取り組んだ委託の内容も含めて同様の形でさせてもらっている次第でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 それでは、2回目のご質問にご答弁申し上げます。

三宅柳田小学校以外の主だった第1期の再編検討対象施設には、環境センターや教育センター、あるいは温水プールなどが挙げられます。それぞれの施設が、ソフト面において特性を持っており、用途ごとに検証が必要な施設です。施設所管課とソフト面、機能面において意見交換・ヒアリングを行いつつ、各施設の総合評価を行い個別施設の方向性について協議してまいりたいと考えております。委員がご指摘の該当する施設について、いつ具体的に方向性が示されるかを現時点でお答えすることはできませんが、地域の方々に方向性を示す必要がある場合には、市として情報提供をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 西課長。

○西道路管理課長 道路の点検及び補修など、維持管理の予算に関する今後を含めた内容についてのご質問にお答えさせていただきます。

道路、橋梁をはじめ、多くの公共施設は、高度経済成長期や再開発及び区画整理といったまちの発展とともに集中的に整備されており、これらの施設が一斉に更新の必要な時期を迎えつつある中、全ての施設の更新や大規模改修をするためには多額の費用が必要となります。しかしながら、今後少子高齢化等の進行により、財源の確

保がますます困難となることが予想されますことから、将来的な損傷劣化等を予測し、最も費用対効果の高い維持管理を行うことは非常に重要であると考えております。このことから、当課では先ほどもご答弁させていただきましたとおり、道路や橋梁を対象に個別施設計画を作成しており、将来にかかる維持管理コストや更新費用の縮減にも取り組むとともに、できる限り年間に必要なコストの平準化に努めるよう取り組んでいるところでございます。

以上です。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

野口委員。

○野口博委員 それでは、財政問題であります。

先ほど、課長からも答弁があったように、府内でもよいという見方について、僕は府下トップクラスの財政力という言い方をしております。例えば、森山市政が誕生した2004年のときには、980億円の借金がありまして、今回、令和3年度は476億円で、51%ほど減っています。市債の一人当たりが55万円であります。一方、基金を見ますと、当然、土地開発基金も入っておりますけれども、166億円で、一人当たり19万円ほどの基金があるということが一つあります。

それで、新しい臨時交付金のことがありましたので、ぜひ検討していただいて、今の商品券の使用期限が1月末だと思っておりますので、2月以降に向けて、何が必要かという議論をしていただいて、ぜひ活用をお願いしておきたいと思っております。

中期財政見通しについては、なかなか平

行線ですけれども、僕らがいろいろ将来を考える場合の財政面から見た場合に、この資料しかないわけです。資料を見ていつも議論しますけれども、数年後に破産状態になりますと予想しているのが、結果的にそうはならないということが繰り返されております。そういう資料を見させていただいても、しっかりした議論はなかなかしんどいと思います。改めて、もう少しその中身の改善をしていただいて、まともな方向で議論ができるようによろしく願います。

市税については、令和4年度はこの改正による対象が6件とのことであります。いろんな社会情勢の変化によって、この規則なり条例になかなか該当しない方が、大変な状態になっていることも多く出ています。いろいろ再検討していただいて、今後の在り方を含めて、模索していただきたいと思っております。

それと、この前いただいた個人市民税の一人当たりの所得金額を見てびっくりしました。令和2年度の所得状況で見た場合に、令和3年度の確定申告の結果、令和2年度の所得金額が約310万円。令和3年度は約320万円で、結果として約10万円ふえているわけです。

こういう状況も一方ではありますので、これはまた教えてもらいたいと思っております。2010年からの資料を手元に持っておりますけれども、2010年以降、地方交付税が10億円を超えたのは、初めてです。

国との関係もいろいろあると思っておりますけれども、やっぱり大阪府下でトップクラスの財政力でありますので、ぜひ生かしていただきたいと思っております。コロナ対策もそうでありますし、暮らしを守る施策もそう

でありますし、頑張っていたきたいと思
います。

一言で言いますと、市民本位の財政運営
をやっていただくようお願いしておき
たいと思います。

先ほど、いろいろ国の動きの関係で、総
務部長からも答弁をいただきました。

先ほど申し上げたように、来年4月に改
正しようとしている目的は、何回も申し上
げますけれども、国や地方が持っている個
人データを民間企業のAIに分析させて、
使える状態にして、企業が活用できるよ
うにするのが、最初の目的であります。

そのため、匿名加工情報という、先ほど
課長がおっしゃった個人情報データを復元で
きないようにした、いわゆる非個人情報とす
るわけです。そうすれば、その情報を本人
の同意なしに、第三者に提供、目的外使用
ができます。いろいろ国の動きを見ますと、
改めてこれから、摂津市の個人情報保護に
ついて、どうあるべきかを考えた場合に、
やっぱりきちっと個人情報を守って、いろ
んなプライバシーが侵害されない状況を、
自治体としてどう守っていくのか、ぜひ研
究していただきたいと思います。また、提
案されれば議論をしたいと思っております。

災害対策です。課長から答弁をいただき
ました。やっぱり災害があった場合に、職
員も含めてその中心的となる行政がどう
対応するかが大事です。

今、地域防災計画の見直しやマイタイム
ラインの普及に向けて頑張っておられま
す。それとて、やっぱりなかなかしんどい
話で、そういう意味では、人事課とも相談
していただいて、こうした大きな課題を進
めていく中で、体制の問題について、きち
っと議論していただく必要があると思

ます。少なくとも、令和3年度につくると
いう計画を立てたわけで、早めにつくるよ
うに、そういう面も含めて、頑張って議論
をしていただいて、早急に対応できるよう
をお願いしておきたいと思

FMについては、なかなか議論が前に進
みませんが、要は市民の方々が利用されて
いる公共施設で、例えば集会所だと公民館
とか、またいろんな施設があります。具体
的に行政の方針が決まった段階で、議論
するのは、第2期の10年間であるのかど
うか、この進行状況です。先ほどいろん
な施設のことがありましたけれども、第1
期で頑張って進めていくのか、ご答弁を
お願いいたします。

あとは、成果等の問題であります。数字
が出ませんでしたけれども、内容的には理
解しました。また後日、教えてもらえれ
ばと思

以上です。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 それでは、野口委員
の3回目のご質問にご答弁申し上げます。

第1期に係ります11施設14棟の再
編検討に関しましては、令和7年度までに
検討を開始している状況です。現時点で
その段階までに、地域の方々に対する何か
しらの周知等があるわけではございません
ので、その点をご理解いただきたいと思
います。

以上でございます。

○三好義治委員長 野口委員の質問は終
わりました。

光好委員。

○光好博幸委員 今回、初めて総務建設常
任委員となりましたので、初歩的な内容も
含まれるかもしれませんが、ご容赦いた
だきますように、よろしくお願

質問は絞って、また要望にとどめるものは、そうさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務部の防災危機管理課でございます。これはもう、先日来から質問もありましたので、要望とさせていただきます。決算概要で言いますと、54ページの防犯カメラ設置事業になります。

先日のご答弁で、犯罪発生件数が年々減少しているとのことでございましたので、全てにおいてこのカメラの成果とは言えないとしても、効果が現れているのではないかと捉えています。

犯罪状況の話がありました。やはりそういった傾向を、しっかりと捉えていただきたいと思ひますし、その効果をしっかりと分析、検証いただき、適切な箇所につけることをぜひお願いしたいと思ひます。要望です。

続きまして、防災危機管理課でございます。質問1になります。決算概要138ページでございます。

防災対策事業でございます。令和3年度の主要事業一覧を見ていますと、SOS避難メソッドであったり、安威川以南の想定浸水深の見直しなどを、地域防災計画に反映するとありました。地域防災計画については、改定に遅れが生じていると思ひます。改めて、令和3年度に取り組んだ内容を総括的に教えていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

それと、続きまして、情報政策課になります。これも要望とさせていただきます。決算概要で言いますと、52ページの情報化推進事業です。

今年度から、DX推進係が設置されておりまして、体制も強化されているものと思ひます。ますますオンライン手続など推進

され、あるいは業務の効率化、市民サービス向上、広い範囲で、変革がもたらされる、促されるものだと思います。細かい話で、例えば、公共施設の仮予約はネットでできますけれども、本予約をするときに、現地に足を運んだり、あるいは現金でお金を払いに行く必要がございます。ぜひそういった目線にも目を向けていただき、対応いただければと思ひます。

また、各事業を推進するのは原課かもしれませんが、情報政策課として、あるいは、その道のプロとして、やっぱり常にアンテナを張って、原課にアプローチしていただきたいと思ひます。

やっぱり個別最適じゃなくて、全体最適を図る視点で、ぜひお願いしたいと思ひます。

続きまして、資産活用課です。質問2になります。決算概要50ページです。

これ、FM推進事業です。先ほど来ありましたけれども、少し違った視点でお聞きします。ファシリティマネジメントを推進する中で、資産活用課と施設所管課があると思ひます。どちらかがやっぱりイニシアチブを取って進めていくということだと思います。ケースによって異なると思ひますけれども、何かしら資産活用課として関わっていると、私は理解しています。その考え方です。どういった考え方で進めているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

続きまして、建設部の都市計画課、これも要望とさせていただきます。決算概要で言いますと、124ページの都市計画マスタープラン策定事業です。本年7月に、鳥飼まちづくりランドデザインが策定されました。これは、上位概念である行政経営戦略の地域版として位置づけられていると思ひます。

鳥飼まちづくりグランドデザインには、ご存じのように、河川防災ステーションや高台まちづくりの考え方も反映されておりまして、分野別計画に位置づけられている都市計画マスタープランは、お聞きしますと、地域別の構想も検討されていると聞いています。そういった意味では、鳥飼まちづくりグランドデザイン、四つのまちづくりエリアがあったと思うので、そういったところの整合性をしっかりと図っていただきたいと思います。

また、都市計画マスタープランの改定は、令和5年度にかけて実施されると思います。やはりまちづくりの基本方針でもありますし、新しい事業を起こすスタートになれるものと理解していますので、鋭意取り組んでいただきますよう、これも要望としておきます。

続きまして、水みどり課です。これも要望です。

先日、農業水路管理事業の質問があったかと思いますが。現時点において、内水氾濫を防止する観点でいきますと、この農業用水路は重要な位置づけになると思いますし、将来的にその下水道化が全てにおいて整備されるわけではないと思いますので、ぜひ下水道事業課と情報を共有しながら取り組んでいただきたいと思います。

あるいは、これも質問がありましたけれども、水位計の設置があったと思います。排水管、排水路と用水路の区別がなかなか難しいとは思いますが。こういった水位計の設置を、適切な箇所にやっていただきまして、定量的に把握するなど、やっぱり予防という観点で先手を打ってやっていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。これも要望です。

最後、道路管理課です。質問3になりま

す。決算概要でいきますと118ページです。

フォルテ摂津自転車自動車駐車場管理事業で、事務報告書にも記載がありました。見ていますと、自転車あるいは自動車ともに利用台数ふえています。この状況を総括的にどのように考察しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 私からは、質問1についてご答弁させていただきます。

摂津市地域防災計画の令和3年度に実施した取り組みについて、ご答弁申し上げます。

令和3年度の取り組みにつきましては、市民に対して防災意識の普及や意識の向上を図るため、水害への危険性や災害時の情報入手方法などの内容を記載した防災ブックを作成しております。全戸配布により周知を行っておりまして、また、平成27年度の水防法改正により、淀川、安威川の浸水想定区域の整備もされ、市域の8割が浸水し、浸水継続時間が最大2週間以上に及ぶことから、広域避難を原則とした避難方法に流れが変わっております。

このように、地域防災計画の改定につきましては、浸水期間の長期化を見据えた避難の考え方に変更する必要があるため、浸水被害想定図の作成や、避難対象者の把握、避難可能施設、収容可能人数の把握や、新たな避難可能箇所の選定、避難に要する時間の検討などを行っております。

こうしたことから、令和3年度に計画改定のための準備に時間を要しましたが、令和4年度中の完成を目指しているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 森崎課長。

○森崎資産活用課長 それでは、質問番号2番のご質問にお答えします。

F M推進事業を進める上での資産活用課と施設所管課とのイニシアチブのご質問でございました。

F M推進事業の所管課としましては、役割として、やはり公共施設等総合管理計画に基づいた施設の適正な維持管理であり、そのためには施設の適正な評価ができる仕組みづくりと施設所管課との共通認識が重要であると考えております。そのための施設所管課とのソフト面を中心とした機能の検証を行うために、ヒアリングを行ってまいりたいと考えております。

委員がご質問のイニシアチブについて、ケースによっては異なるかもしれませんが、資産活用課としましては、やはり適正な判断基準としてのフィルターの役割を十分に発揮することが肝要であり、その上で長寿命化や再編、あるいは集約化の判断に至った場合には、改修工事等におきまして、基本構想や実施設計等の策定の際に、技術支援としてサポートできるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 3番目のお問い合わせに対してお答えいたします。

フォルテ摂津自転車自動車駐車場管理事業におけます、コロナ禍前に比べて利用が回復してきていることのお問い合わせであったかと思えます。

コロナ禍に伴いまして、やはり駅の利用者、乗降客、これはもう全国的に減少いたしました。令和3年度末時点では、およそ8割強が戻ってきている状況もございません。市内の駅前駐車場、特にフォルテの自

動車の駐車場におきましては、駅前施設の利用者だけではなく、駅前の駐車場までアクセスし、そこから鉄道を経由して、大阪の都心、目的地まで足を運ぶことができます。引き続き、自動車を利用される市民の利便性向上を図るとともに、利用者のニーズを的確に把握し、顧客満足度の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、質問1です。防災対策事業についてです。

令和3年度の取組内容を総括的にお聞かせいただきました。地域防災計画については、令和4年度中の完成を目指しているとのことですので、しっかりと防災会議にも諮っていただいて、取り組んでいただきますよう、お願いします。

また、これから、防災サポーターの存在が気になってくるかと私は思います。事務報告書にも記載がありまして、令和3年度も防災サポーター養成講座がありました。令和元年度を皮切りに1期が誕生しまして、令和3年度には3期目となろうと思えます。改めて、これまでの防災サポーターへのフォローアップを含めて、令和3年度の取り組みと、あと、防災サポーターの位置づけについて、総括的にお聞かせいただければと思います。

続きまして、質問2です。F M推進事業です。

ファシリティマネジメントを推進するに当たっての関わり、あるいはイニシアチブについてお聞かせいただきました。

摂津市公共施設等総合管理計画が、令和

3年3月に改訂されています。この計画は、ご存じのように、公共施設の更新、統廃合、長寿命化等々の計画を行うこと、あるいは、財政負担の軽減とか平準化、そういったところの公共施設の最適配置を実現するものであると、私は認識しています。そういった意味では、資産活用課と施設所管課が情報共有をして、協力していく必要があると私は思っています。

現状、政策決定された新規案件としては、FM推進事業として関われない事業も、もしかしたらあるのかもしれませんが。しかしながら、資産活用課として、既存の施設のみならず、やっぱり市全体を俯瞰的に見て、新規案件についても、あるいは例えば統廃合の可能性であるとか、財政の負担軽減であるとか、そういった目で見えていただき、適切なアクションを起こしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願います。これは要望としておきます。

続きまして、質問3です。フォルテ撰津の自転車自動車駐車場の話をお聞かせいただきました。8割程度は回復しているとのことで、私もこの駐車場をよく利用します。

少し細かい話かもしれませんが、利用者の目線でいくと、ゲートから入ってからほぼほぼ右に曲がって駐車場に止めます。左側に恐らく立体駐車場があると思うんですけど、その辺りの課題について、どう捉えているのか。これもまた総括的にお聞かせいただければと考えております。

2回目、以上です。

○三好義治委員長 竹下課長。

○竹下防災危機管理課長 私から、令和3年度の防災サポーターの取り組みと、令和2年度から令和3年度までの2年間の防災サポーターのフォローアップ、それから

防災サポーターの位置づけについて、ご答弁申し上げます。

令和3年度の防災サポーターへの取り組みは、活動を実施するための知識、技能習得のために、防災サポーターの養成講座を4回開催しております。39名の方に参加していただいております。3年間で、合計98名の方にご登録いただいております。

また、令和2年度には、防災サポーターへのフォローアップの一環として、令和元年度に登録された防災サポーターに、令和2年9月29日に感染症を考慮した避難所開設、運営訓練に11名と、令和2年の11月20日に、これも同じく感染症を考慮した避難所開設運営訓練、ここに18名のご参加をいただいております。

また、小・中学校単位で見て、防災サポーターの登録者が少ない地域に対しましては、自治会、役員会などの場をお借りして、説明を行うなど、市内各地域での防災サポーターの充足に努めております。

また、防災サポーターの位置づけにつきましては、発災時、第一に自分の命を守ること、避難所開設運営の支援を行っていただくとともに、平常時に地域の防災対策や、防災啓発を担っていただいております。防災サポーターの役割については、明確にお示しはしておりませんが、今年度、具体的に活動を実施するにあたっての知識習得のため、マイタイムライン説明会を8月と10月に開催しており、48名の方に参加していただいております。

以上でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 それでは、3番目のお問いの2回目の質問にお答えいたします。

フォルテ摂津自転車自動車駐車場について、入って左側の立体駐車場の利用状況と課題のお問い合わせであったかと思えます。

入り口ゲートの左側につきましては、ちょうど市街地再開発事業で建てられたビルの直下で、地下になっております。設置後30年が既に経過している状況でございます。機械式駐車場でございます、メーカー推奨の修繕機器等の交換時期について、10年を超えて使用しており、部品がもう老朽化している状況です。利用状況につきましても、規格が普通の小型乗用車ほどとなっております、高さ制限であったり、幅の出入りがしづらいということで、なかなか利用者からは敬遠されている状況でございます。

実際、使われている方は、定期利用で利用されている状況で、低い利用率となっているところでございます。

このことから、阪急オアシスであったり、商店街、それから駅利用の方も含めて、利用者の利便性向上に向けて、この立体機械式駐車場の撤去であったり、平面化、これらの検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、もう3回目です、全て要望とさせていただきます。

まず、質問1の防災対策事業の防災サポーターの取り組み、あるいは位置づけでございます。私が思うに、防災サポーターは、自ら手を挙げられているという意味では、前向きな方が多いと思えます。

一方で、フォローアップされていると思えますけれども、しっかりしていかないと、気持ちも離れていきますので、その辺のことも含めて、取り組んでいただきたいと切

に感じております。

また、防災サポーターに対しての役割で、先ほど具体的にお示ししてないとの答弁もありました。そこはしっかりと示していただきたいのと、特にその避難所運営については、防災サポーターが主体的になっていくところを市として示しておりますので、しっかりと実効性を高めるように、防災サポーターも巻き込んで、いろいろ検討いただければと思います。

あと、ご答弁にもありましたけれども、防災サポーターの地域性といいますか、やっぱり俯瞰的に見て、どこにどれだけの防災サポーターがいるのか把握した上で、少ないところにアプローチするなり、全体的に最適化できるように、そういった視点でもお願いしたいと思います。要望としておきます。

最後です。質問3です。

フォルテ摂津の自転車自動車駐車場の立体駐車場の課題について、お聞かせいただきました。

細かい視点になってしまったかもしれませんが、気になっていましたので、お聞かせいただきました。やはり設置後30年で部品もない状況について、改めて認識いたしました。

改善すべきところは計画的に改善する、あるいは利用者目線に立って、取り組んでいただきたいと思えます。

一般質問でも述べましたけれども、駅前の駐車場は、まちと車の重要な交通の結節点だと思っています。そういった意味では、その利用の多様性で見ると、ますます利用者がふえてくると思っています。そういった意味では、課題もあろうかと思えます。市民から聞いているのは、回数券についてです。実は100円のもので1枚ずつ入れ

ないといけないため、後ろに車がいたら使にくいといった話もあります。例えばそれをプリペイドカードにするとか、電子決済を導入するなど、やはり利用者目線、あるいは重要な交通結節点という見方で、しっかりと取り組んでいただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三好義治委員長 以上で、認定第1号の総務部、建設部に係る質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時29分 休憩)

(午後1時34分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

平井市長公室長。

○平井市長公室長 それでは、認定第1号、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は、人権相談等に係る総合相談事業交付金でございます。

54ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、人権啓発活動事業全般に係る人権啓発活動委託金でございます。

56ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、広報課におけるふるさと寄附金を含む一般寄附金と、人間基礎教育に係る事業への指定寄附金でございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、広報課における広報紙広告掲

載料、ホームページ広告掲載料、人事課における退職手当等上下水道事業会計負担金及び派遣職員給与等負担金、人権女性政策課におけるパープル・オレンジリボン運動啓発バッジ売却収入、男女共同参画センターでの講座受講料などがございます。

次に、歳出でございます。一般会計全体に係ります人件費関係の決算につきましては、決算概要24ページの給与費決算額調に記載をいたしております。

令和3年度に支出いたしました給与費の総額は、61億3,884万3,320円で、前年度に比べ1.0%、6,086万7,642円の増額となっております。

給与費の内訳といたしましては、報酬が9億8,101万2,487円、給料が21億7,114万8,936円、職員手当等が20億5,275万1,964円、共済費が9億3,392万9,933円の執行となっております。

給料では、前年度に比べ1.8%、3,844万2,515円の増額となっており、これは、新型コロナウイルス対策に係る事業などに伴う職員数の増が主な要因でございます。

職員手当等では、前年度に比べ1.9%、3,876万7,068円の増額となっており、これは、令和3年人事院勧告により、期末手当の支給月数が0.15月分減少した一方で、退職手当が3億48万9,805円の執行で、前年度に比べ3.7%、1,085万861円の増額となったことが主な要因でございます。

次に、歳出の主な内容を、一般会計歳入歳出決算書によりご説明を申し上げます。

まず、総務費についてご説明いたします。

決算書76ページから82ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費

は、市長公室全般の事務執行に係る経費のほか、公務災害補償等認定委員会開催に係る委員報酬、秘書派遣、職員健康診断、総務事務センター業務、採用及び昇任試験問題の作成や、職員研修実施等に係る委託料、職員厚生会に対する補助金、各種職員研修や全国市長会等の負担金などでございます。

82ページから84ページ、目2文書広報費は、広報せつつの発行及び配布等にかかる経費のほか、ホームページの保守やシティプロモーションの推進に係る委託料などでございます。

86ページ、目5企画費は、政策推進課の事務執行に係る経費のほか、鳥飼まちづくりランドデザイン策定等に係る委託料などでございます。

90ページ、目11女性政策費は、男女共同参画推進審議会開催にかかる経費のほか、啓発紙の発行や、男女共同参画計画策定に係る委託料等に要した経費でござい

ます。90ページから92ページ、目12男女共同参画センター費は、男女共同参画センター運営にかかる活動専門員等への報酬、各種講座に係る経費のほか、女性問題相談事業に係る委託料などでございます。

96ページ、目17諸費は、人間尊重のまちづくり審議会にかかる経費のほか、人権問題に関する市民意識調査に係る経費などでございます。

最後に、234ページ、(4)出資による権利でござい

ます。一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター出捐金については、各団体からの出捐金で構成される基本財産の一部が取り崩されたため、本市の権利につきましても、当該出捐金割合に応じ、8万2,151円

の減額となったものでございます。

以上、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 池上総合行政委員会事務局長。

○池上選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、認定第1号、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局に係ります項目につきまして、決算書の目を追って補足説明させていただきます。

まず、歳入でござい

ます。決算書46ページ、款15国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節3選挙費委託金は、衆議院議員総選挙費委託金及び在外選挙人名簿登録事務委託金でござ

います。次に、歳出でござい

ます。決算書88ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でござい

ます。同じく目8固定資産評価審査委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でござい

ます。次に、104ページ。項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でござい

ます。同じく目2市議会議員一般選挙費は、令和3年9月19日執行の摂津市議会議員一般選挙の執行経費でござい

ます。次に、106ページ。

項4選挙費、目3衆議院議員総選挙費は、令和3年10月31日執行の衆議院議員

総選挙の執行経費でございます。

主なものといたしましては、投票立会人等の報酬、従事職員等の人件費及びポスター掲示場設営・撤去委託料などがございます。

最後に、110ページ。

項6 監査委員費、目1 監査委員費は、委員報酬及び図書の追録などにかかる事務的な経費でございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 松田消防長。

○松田消防長 認定第1号、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、消防本部所管事項につきまして、目を追って主なものについて補足説明させていただきます。

まず、歳入でございます。決算書38ページ、款14 使用料及び手数料、項2 手数料、目5 消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、並びに保安三法設置許可等及び検査手数料などがございます。

52ページ、款16 府支出金、項2 府補助金、目7 消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金及び権限委譲交付金でございます。

64ページ、款20 諸収入、項4 雑入、目2 雑入は、消防団員退職報償費、消防賞じゅつ金及び近畿道救急業務実施市町村交付金などがございます。

次に、歳出でございます。決算書178ページから180ページ、款8 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費は、消防・救急・救助等、常備消防の活動にかかる経費でございます。主なものでは、需用費は消防車両、消防庁舎の修繕、施設の維持管理経費等でございます。

182ページ、役務費は、通信運搬費、

車両の保険料などの経費でございます。

委託料は、消防庁舎、設備にかかる保守管理及び清掃委託のほか、職員特別健康診断等にかかる経費でございます。

備品購入費は、自主防災倉庫に配備しております軽可搬消防ポンプの購入にかかる機械器具費、災害現場で使用いたします半自動体外式除細動器及び高圧空気容器、訓練等で使用いたします心肺蘇生法訓練人形及びAEDトレーナーの購入にかかる消防器具費等でございます。

182ページから184ページ。負担金、補助及び交付金は、大阪航空消防運営費負担金、消火栓等整備負担金、消防学校入校負担金、救急救命士研修負担金のほか、指令センター共同運用等にかかる負担金などがございます。

目2 非常備消防費は、消防団の運営及び活動にかかる経費でございます。

主なものでは、報酬は333名の消防団員の年間報酬、報償費は8名の消防団員の退職報奨金等、旅費は消防団員に支給する火災及び警戒等の出動にかかる費用弁償でございます。

需用費は、消防団活動にかかる装備品、被服のほか、消防団車両の維持、修繕等の経費でございます。委託料は、摂津市第二分団屯所建設工事監理委託等にかかる経費でございます。

工事請負費は、摂津市第二分団屯所建設工事にかかる経費でございます。

負担金、補助及び交付金は、消防施設整備費補助金、消防団員公務災害補償等共済基金負担金等でございます。

以上、消防本部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 柳瀬会計管理者。

○柳瀬会計管理者 引き続きまして、認定

第1号、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、会計室に係ります項目につきまして、決算書の目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書58ページ、款20諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は、歳計現金等に係ります預金利子でございます。

続きまして、同ページ、項4雑入、目2雑入のうち、会計室分収入といたしましては、64ページの中段右側に記載しております。会計室分収入につきましては、会計室にて支出いたしました指定金融機関派出窓口業務事務手数料及び口座振替受付サービス手数料のうち、水道事業会計及び下水道事業会計の負担分につきまして、収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

決算書76ページ。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、会計室に係るものといたしましては、庁内に配布いたしました事務用品などの消耗品等の購入経費でございます。

次に、84ページ、目3会計管理費は、会計室の出納事務に係る経費で、主なものは派出窓口業務事務手数料や口座振替手数料などの費用、また、支払いに必要な資金移動に係る回線使用料などの経費でございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 それでは、質問を絞りまして、進めたいと思います。よろしく願います。

まず、一つ目です。全て決算概要からい

きます。

42ページ、職員健康管理事業です。今、多くの自治体で、30日以上病気休職者がふえているという報道を目にすることがよくあります。

まず、1番目で、精神及び行動の障害としての30日以上病気休暇を取得している職員数、それから、地方公務員法第28条第2項第1項の規定により、休職を命じられている職員数。この令和3年度の状況と現在の状況をそれぞれお聞かせください。

2番目です。決算概要46ページ、ホームページ事業です。

KPIを見ると、広報紙に満足している方が84.7%おられるのに対して、ホームページに満足しておられる方が61%と低迷しています。その要因について、分析ができていたら教えてください。

続いて3番目です。決算概要48ページ、シティプロモーション推進事業についてです。

シティプロモーション推進業務委託料として、支出されています。今、& s e t t s uを使っていると思います。その& s e t t s uの閲覧数について、教えてください。

続いて、4番目です。決算概要50ページ、鳥飼まちづくりグランドデザインについてです。KPIで見ていくと、摂津市に住み続けたいと思う人の割合が、令和2年度は73.5%に対して、令和3年度は72.4%と、1.1ポイント落ちています。残り27.6%の方の要因分析ができていくかについて、まずはお答えください。

続いて5番目です。決算概要54ページになります。

男女共同参画センターです。各種審議会

への女性参画率ですけれども、令和2年度は37.6%に対して、令和3年度が35.6%と2ポイント減少しています。その要因についてと、令和7年度の目標、40%に向けてどのように取り組んでおられるのかご答弁をお願いします。

続いて6番目です。

決算概要54ページ、女性問題相談事業です。去年も質問しましたが、男性からの相談という文言が令和2年度にはあったんですけれども、令和3年度からは、男性からの相談という文言が消えているので、相談事業が一体どうなっているのかについて、ご答弁をお願いします。

7番目です。決算概要の60ページ、人権条例についてです。

令和3年度に実施した人権行政推進計画で、市民意識調査の中では、人権上問題と思われる言動を受けたり、身近で見聞きした経験があると答えた人の割合が23.8%、行政経営戦略では13.5%になっています。どのような人権侵害が多いのかというカテゴリーができていれば、ご答弁をお願いします。

続いて、8番目でございます。

これは、決算概要で60ページ、平和施策です。

平和施策について、核兵器の禁止条約に係る署名を求める活動についてです。令和2年度は773筆、令和3年度については131筆にとどまっています。その原因について教えてください。

続いて9番目です。

消防に移ります。

決算概要132ページ、予防活動推進事業です。

10月の摂津市の広報紙でも消防救急が特集されていました。火災予防の予防啓

発について、今、どのように取り組まれているかを、令和3年度でも結構ですので、お願いいたします。

10番目です。決算概要130ページ、消防の人件費事業のところですか。

令和3年度は、4・5・6波があったと思います。コロナ禍の勤怠管理について、どのように取り組まれたのか教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

○三好義治委員長 松本人事課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に関するご質問にお答えいたします。

一つ目の質問、病休取得者についてでございます。令和3年度におけます精神及び行動の障害による30日以上病休取得者は9名、地方公務員法第28条第2項第1号の規定、いわゆる分限休職者は9名でございます。

現在の状況としましては、病休取得者が12名、分限休職者は9名でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 塚本委員の2番目と3番目のご質問にお答えさせていただきます。

広報紙に比べますと、市ホームページの満足度は61%と低くなっていることについてのご質問でございます。要因につきましては、行政経営戦略の令和3年度のKPI指標の基となっております市政モニターアンケート、確認いたしますと、「はい」「いいえ」などの回答項目でございまして、何が不満なのか、詳細は分からない状況でございます。しかし、市ホームページ内の各課のページ等を見ておきますと、既に終わっているイベントが掲載されておりまして、情報が最新版に更新されて

いないケースも見受けられます。

今後におきましては、知りたい情報を正確に、タイムリーに掲載することや、市の魅力を伝えていけるような取り組みを、広報課だけではなく、全庁的に取り組んでいくよう働きかけて、積極的な情報発信に努めていきたいと考えております。

続きまして、& s e t t s u の閲覧数についてでございます。シティプロモーションサイトとして構築させていただいた& s e t t s u につきまして、令和3年度は7名の方をご紹介させていただきまして、閲覧数につきましては1万6,901件のアクセスがございました。

以上でございます。

○三好義治委員長 有場課長。

○有場政策推進課長 それでは、質問番号4番、決算概要50ページの鳥飼まちづくりグランドデザイン策定事業での関連のご質問でございます。質問の内容自体が、今回の行政経営戦略の進捗管理のアンケートの結果でございますので、私から答えさせていただきたいと思っております。

摂津市に住みたいと回答した人の割合、今回、72.4%で、その逆の27.6%の方がそう答えなかったということでございます。先ほども広報課長から、市政モニターについて説明がございましたが、今回、この項目についても、市政モニターでのアンケートでございますので、質問の数の関係上、掘り下げて聞けてはいない状況でございます。

ただ、過去に行政経営戦略の策定時に、アンケートを取っており、その中で、行政に期待する取り組みについてお聞きしております。そこで、市民が関心を持っている分野としましては、道路交通、防災・防犯、健康福祉、この三つが多い状況になっ

ています。この件につきましては、その他の分野計画でも、同じような内容で聞かれていることがあり、そちらでもこの傾向が強い状況でございます。住みたいと回答していただけなかった理由は、それぞれ市民個々の事情もあろうかと思っておりますが、市民が関心を持っているこうした分野に働きかけることで、この数値に影響してくるものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 由井参事。

○由井市長公室参事 塚本委員の質問番号5番から8番の質問にお答えさせていただきます。

まず5番目の男女共同参画審議会の女性の参画率が減少した理由としましては、改選の際に、団体推薦や職務の指定等となっている場合、事業所等の代表に女性が少ないことから、女性の推薦がいただけない等、構造的な問題が背景にあるかと考えております。女性の社会進出がふえ、様々な分野で活躍する女性は多くなりましたが、政策、方針の決定過程において女性の参画はいまだ進んでいないのが現状であると思っております。

各種審議会への女性の参画率を上げるための取り組みとして、女性人材名簿制度がございます。この制度は、審議会等の委員として、活動する意欲のある女性を名簿に登録し、各課へ女性の人材情報を提供することで、各審議会の女性の登用率の向上を目指しているものです。

続きまして、6番目の男性相談についてです。男性相談に関しましては、人権女性政策課に、人権啓発推進顧問がおられます。令和3年度からは、男性相談事業については、人権啓発推進顧問の業務の一つに組み入れていただいたことから、人権啓発推進

顧問の報酬に含まれております。市としましては、男性相談事業は継続して行っているところです。

続きまして、7番目のご質問にお答えさせていただきます。

人権の市民意識調査では、内容について自由記述をしていただきました。その回答では、上司によるパワハラ、男尊女卑の考え方、SNSでの個人情報の無断掲載等がございました。

続きまして、8番目の平和施策のご質問にお答えさせていただきます。

平和文化が根づくように、平和を考える市民の集い等の開催時などにおいて、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名に取り組んでおります。

令和3年度におきましては、コロナの影響により、平和イベントをはじめとした行事を中止せざるを得ない状況であり、署名の呼びかけを行うことがなかなかできませんでした。

令和4年度におきましては、世界人権宣言摂津連絡会の加盟団体のご協力、今年度の2月のウクライナの侵攻により、市民の平和に対するの関心等もあり、8月末現在で817筆の署名をいただくことができております。

以上です。

○三好義治委員長 小田原課長。

○小田原予防課長 9番目の火災予防のための啓発実績について、ご答弁申し上げます。

令和3年度の火災予防啓発としましては、本市において、木造住宅の火災が発生している状況の中で、火災予防啓発が重要であると認識いたしております。新型コロナウイルス禍の中ではありますが、5月に住宅用火災警報器の設置促進のため、住宅

の戸別訪問を実施いたしました。また、10月はジェイコムに職員が出演しまして、火災予防についての啓発、11月9日から15日にかけての秋季火災予防運動中、市役所での館内放送や大阪モノレールの車内放送、JR千里丘駅や阪急バス車内でのデジタル掲示板での広報やホームページの広報を行い、12月には広報課へ依頼いたしまして、火災による死傷者をなくすため、LINEを活用した住宅用火災警報器の設置促進を投稿いたしました。

以上でございます。

○三好義治委員長 角田参事。

○角田警防第1課参事 10番目のご質問について、ご答弁申し上げます。コロナ禍における救急隊員をはじめとする職員の勤怠管理につきましては、出場が食事中であったり、休憩時間と重なることがかなり多くございますために、そのようなときには災害事案を終了して、庁舎に帰署した後に、食堂や仮眠室などの別室できっちりと休憩を取るよう促しております。

また、深夜帯や夜中のお出場も相当数ございますので、仮眠時間になれば、早めに横になってしっかり体を休めるよう、これにつきましては、職員一人一人に強く指示しております。

これらに加えて、宿直勤務を預かります我々当直責任者側の配慮といたしまして、勤務を編成する際に、常に第一出場となります専任救急隊での勤務が連続しないように、可能な限り調整することなどいたしまして、職員の負担が特定の職員に偏ることがないように、できるだけ平準化するよう努めているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 では、2回目の質問と要望

に入らせていただきます。

まずは、1番目の職員健康管理事業についてです。

現状については、把握いたしました。行政経営戦略のKPIで見ると、令和2年度に30日以上病気休暇を取得した人が2.71%で、翌年度には3.3%に上昇しています。先ほどのご答弁ですと、さらに割合的にふえているのではないかと思うのですが、この状況について、現在、人事課としてどのように捉えられているのか、ご答弁をお願いいたします。

続いて、2番目です。ホームページ事業についてです。

やはり、一番気になるのが、摂津市のホームページのインターフェース回りのデザインが少し古いように感じます。意識を改めないと、インターフェースが変わってこないと思います。他市の事例とかもじっくり見ていただいて、改修の対応を行っていると思うんですけども、本市としては今後の対応をどう考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。

続いて、シティプロモーションです。

摂津市からの公式LINEです。摂津市のLINE登録者数は、すごく多いと思います。その割には、毎回メッセージがくると、&setttsuのアイコンも表示されていますが、それが更新されたかどうか分からないため、&setttsuのアイコンを絶対に押さないんです。認知度が低いことが、やっぱり原因かと思うので、そこについて、今後の取り組みをどうお考えか教えていただけると助かります。

続いて4番目です。

先ほど、政策推進課からご答弁いただきました。9月の一般質問でもお聞きしております。市政モニターアンケートについて

は、道路交通がトップに来て、その次に防災・防犯、そして健康福祉の順番で、市に取り組んでほしいというのが、第9回市政モニターアンケートで出ております。それに対して、やはり住み続けたくないと思う人の分析ができないと、令和7年度の80%の目標達成ができないと思います。逆の捉え方をすると、この住み続けたいと思わない人が出ていくことによって、80%になることはあるかもしれません。でも、それを求めているわけではありません。なぜならば、人口が今、約8万7,000人で、2040年には8万人ほどに抑えようという目標を抱えているわけです。それに対して、どういうロードマップを描いているのか、実質目標を掲げていかないと、この80%の達成はできないと思います。まず、ロードマップの存在の有無について、お伺いします。

続いて5番目です。

男女共同参画についてです。本市における女性活躍の取り組みに関しては理解しました。市の職員に目を向けますと、ホームページでは女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表が掲載されています。令和3年度におきましては、係長以上における女性職員の割合が19.7%となっているんです。令和2年度が17.1%と、2.6%増加しています。一方で、今、女性理事はお一人しかいない状況です。全然足りていないと思います。女性管理職がふえていかない要因は何かという分析がありましたら、教えてください。

続いて、6番目です。

男性の相談が別のところであるのは、安心しましたので、またこの男性相談については、引き続き事業として継続していかれ

るよう、これは要望としてとどめておくことにします。

7番目です。

人権侵害に関してです。人権侵害の内容、確かにその自由記述によるカテゴリー分けができていることは分かりました。

人権侵害は、ある日突然、理不尽な理由で起こり得る話で、特にネットとかで顔の見えない部分だと、かなり多いと思います。毎日ニュースでも報道はいっぱいされていて、犯罪まがいのニュースもあると思います。犯罪には加害者と被害者、両方がいて、被害者については、どのようなことに困っていて、どのような気持ちでいるのか。犯罪被害者とその家族の人権に配慮することが必要で、本市では、割と先進的な条例で犯罪被害者の見舞金制度があります。その窓口が、なぜか防災危機管理課です。相談窓口は人権女性政策課なのに、一本化されていないのはおかしいと思います。人権女性政策課としてはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

8番目です。

核兵器禁止条約については、現在で817筆いただいているということで、非常にありがたいと思います。やはり今そこにある危機に対してどう動くかという市民の感情を捉える機運が高まっていると思うので、もうこの機に一筆でも多くの署名を集めていただきますよう、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

9番目です。

予防活動推進事業です。万が一のときに対する保険の必要性を、訴えていくべきだと私は思っています。私事ですが、火災保険に加入していない状況で、別に火事を起こしたわけじゃないんですけれども、部屋の中が資料と本で山積みになっているの

を大家に見つかってすごく怒られたことがあります。火災保険には入らないといけないという意識が芽生えました。本当に何が起こるか分からない中で、火災は特に被害が大きいので、自分だけのことじゃなくて、周りへの被害にもつながります。火災保険の啓発も、行政としてできるかどうか分からないんですけれども、できる限りのことはやってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

10番目です。

第7波は相当な数の救急出動があったと思います。隊員の皆さんには、体調管理に努めてほしいと思います。

事業報告書には令和3年度まで5,000件で記載されておりますが、令和4年度は大分ふえたのではないかと考えております。見込みが分かるようでしたら、教えてほしいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に関するご質問にお答えいたします。

質問番号1番、病休取得者が増加をしていることについてです。この理由につきましては、様々ございます。一般的には、外部から与えられる外因性、あるいは、自分自身の内側から生じる不安などによる内因性といったものがございます。

またそれぞれに、仕事に関連する職場要因、プライベートに起因します私的要因に分けることができます。

仕事に関連する職場要因の部分で申し上げますと、本人の能力を超える業務負担や人間関係におけるトラブルであったり、ミスをしたときの無力感、達成感が得られないというものがあると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 それでは、広報課に関わります2番目と3番目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、ホームページについてでございます。委員から率直なご意見を頂戴いたしました。近隣各市におきましては、直近では吹田市など、ホームページの改修を行われているところもございます。

本市におきましては、平成29年度に改修を行いまして、平成30年度からリニューアルして運用しており、数年経過しております。

また、先ほどもご質問がありましたように、既存のホームページの満足度向上の観点からも、今後検討する必要はあると考えてはおりますが、広報課だけで取り組む内容ではなく、全庁的な取り組みとなりますことから、しっかりと各課の意見も募った上で、他市のホームページも参考にしながら、今後の対応、方向性等について検討していきたいと考えております。

続きまして、シティプロモーションサイトの&sett suについてでございます。認知度自体について、しっかりと調査等を行っているわけではないんですけれども、先ほどおっしゃっていただいたように、LINE登録者数から見た閲覧数自体で判断をいたしますと、必ずしも高いと言いきれる状況ではないと認識しております。

しかしながら、&sett suのサイトに、紹介させていただいた方からは、直接広報課にも来ていただいて、いろいろな方から見ていただいたというお声がけをいただき、反響はあると考えております。

サイトで新たな掲載、紹介等を行います

と、閲覧数が伸びる傾向もうかがえますので、今後も本市にゆかりがある、魅力ある人や地域活動を頑張らせていただいている方を取り上げて掲載していきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 有場課長。

○有場政策推進課長 質問番号4番で、ロードマップの有無についてのご質問でございました。

行政経営戦略については、令和3年度からスタートして、今回、進捗管理として初めて取り組んだものが、出来上がっております。もともと行政経営戦略の中では、全国的な人口減少の課題がありまして、やはり本市もそれは人ごとではないため、持続可能なまちづくりをどう展開していくかが、我々の大きなテーマになっております。

今回、行政経営戦略の基本計画を各分野計画の施策と一致させることで、各分野計画の様々な施策の進捗を図っていきながら、いろいろ改善しながら、各課題を解決していく、そうすることで、まちの魅力づくりに寄与していき、持続可能なまちづくりを実現していこうということでございます。

ただ、その人口に関して、やはり本市では、安威川以北、安威川以南で将来人口推計に課題がございます。そのために、2年前より鳥飼まちづくりランドデザインに取り組んできたところでございます。今年、鳥飼まちづくりランドデザインが完成しました。現在は、鳥飼地域に出かけて、住民説明会行っており、そこで地域住民の皆さんのお声を聞き入れる作業をしているところでございます。

ご指摘のとおり、本市に住み続けたいというのは、非常に大きなテーマであると思

います。その中身について、なぜそう思わないのかについては、非常に大事なことであると思います。市政モニターに関しては、やはり質問の項目数に限りがありますので、なかなか聞けなかったということがございますが、それに関しては機会があれば、聞いていきたいと思っております。今後も検討しながら、まちづくりに生かしていきたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、質問番号5番、女性管理職がふえていかない要因についてでございます。5年ほど前に、女性職員を対象に、アンケートを実施しておりまして、そのとき、係長級になることを希望しない理由の中では、自信がないから、あと、仕事と家庭の両立が困難だからと、この二つが半数を超えておりました。つまりは、日頃からの所属での人材育成、あと、働きながらも仕事が行える職場づくり、制度づくり、こういったものが必要であると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 由井参事。

○由井市長公室参事 7番目の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

人権侵害の問題に関しましては、高齢者虐待による人権侵害は高齢介護、子どもの虐待に関する人権侵害は家庭児童相談課になります。その観点で、犯罪被害に関しては、防犯の観点で防災危機管理課につながっているところです。

犯罪被害に遭うと、様々な問題に直面しますが、生活や住居の問題に困ったときに、担当課が異なり、その都度説明を繰り返さなくてはいけないことになると、とても苦痛だと思います。そのことから、人権女性

政策課の相談内容で該当するような事案に関しましては、犯罪に関わるしんどいことを繰り返し説明する必要があるように、相談者の了解を得た上で、他課への同行支援を行ってサポートをしているところです。

以上です。

○三好義治委員長 角田参事。

○角田警防第1課参事 2回目のご質問で、コロナ禍における令和4年度の救急件数の見込みについてでございます。

まず、救急出場件数につきましては、令和2年度は4,662件、令和3年度が4,854件でございまして、1件当たりの平均所要時間につきましても、令和2年度が1時間4分、令和3年度が1時間8分と、それぞれ増加しております。

この出場事案の中で、コロナ関連の搬送事案に特化いたしますと、令和2年度が402件であったところを、令和3年度には1,510件と、大幅な増加になりました。令和4年度は、本日時点で4,600件を超えておまして、これに加えて、いまだ第7波の影響が継続しておる状況でございますので、件数、時間ともに過去最大になるのではないかと見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 それでは、3回目、要望と質問をさせていただきます。

一つ目、職員健康管理事業についてです。

仕事に関連する職場要因について、先ほどご答弁いただきました。やはり人間関係はすごく大きいと思います。この中でご経験された方はあまりおられないかもしれませんが、転職活動の際に、一番目に聞かれるのが、前の職場をなんで辞め

ましたかということ聞かれます。僕自身が採用するときもそれは聞きます。なぜかという、その人自身がトラブルを抱えやすい体質なのかどうかを見極める一つの試金石になるからです。

割と仕事内容で辞める人は意外と少なく、人間関係がこじれて辞める人のほうが、民間では圧倒的に多いのです。結局、人間関係で働きやすい職場になっていないのではないかという推測を、今のご答弁から僕は思いました。

それを未然に防げるのであれば、防ぎたいという気持ちは、皆さんお持ちだと思います。よい職場環境をどうやって作るか、その責任を持っているのは、その部署の所属長だと思います。管理職が部下をしっかりと管理して守ってあげるという意識をしっかりと持ってないといけません。そこについて、人事課としてはどういう取り組みで行っておられるのかを、お聞かせ願いたいと思います。

続いて2番目です。

ホームページ事業です。もしよかったら、いつでも相談乗ります。あちこち探し回らなくていいようなホームページを作りましょうということで、ぜひエールを送りたいと思います。よろしくをお願いします。

3番目、これも要望になります。

シティプロモーションについてです。& s e t t s u については、すごくきれいなサイトなんですけど、やっぱり更新しましたという情報がないから、皆さん見ないと思います。例えば、インスタに関連づけてとなったら、閲覧数が変わってくると思います。摂津市出身のシンガーソングライターの方がおられまして、今、すごく頑張っているらしいので、摂津市を挙げて応援するなどすれば、やっぱり効果上がると思

います。摂津市出身の子で、その子がインスタにまた上げているとなれば、やっぱり & s e t t s u を見に行くと思います。そういうシティプロモーションの仕方をぜひやってほしいと思っています。要望とさせていただきます。

四つ目です。

男女共同参画についてです。

先ほども言わせていただきましたが、女性管理職がふえるには、所属されている職場での人材育成とか、その環境づくり、それから、職場環境がすごく重要となります。女性管理職になりたくないと思っている方が半数を超えているのが、問題だと思っています。女性管理職がふえるための取組状況はどうなっているのか、お聞かせください。

それから、人権侵害です。3回目は要望にさせていただきます。

犯罪の内容にもよるんですけども、人権侵害に遭われた方が、繰り返し説明を求められるのは苦痛で、やはりワンストップでしっかりと支援につながる体制づくりをしてほしいと思うので、強く要望させていただきます。よろしくをお願いします。

次に、10番目です。これも要望になります。

#7119などは認知度が低いと思うので、軽症者の方はまずそちらということをしてPRしてほしいと思います。あとは、コロナと診断されて、かつ若年軽症者の方に対して、大阪府がオンライン診療スキームを作っているの、それをしっかりとPRしてもらって、救急の負担を軽減できるようにしてほしいと思います。消防車は、限られたリソースですので、その限られたリソースの割り当てを本当に必要なところに行くようにお願いしたいです。私自身、そ

れで命を助けられたところがあるので、本当に必要な人のために、PRしてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

市政モニターアンケートについてです。これも最後は要望にさせていただこうと思います。

なぜこれを強く言うかという、先ほど安威川以北、安威川以南というキーワードが出てきました。私としましては、その分け方が好きじゃなくて、ただ、やっぱり千里丘地域は人口が上昇している一方で、問題は鳥飼地域だと思っています。

大阪府全体で見ると、行政区で言う豊能・三島地域は、人口がふえています。昨日の報道で、大阪府下で今一番、住み続けたい市町村1位になったのが、島本町です。理由としましては、先日の本委員会で言いました奈良県香芝市と同じような理由です。アクセスとその地価が安い、固定資産税が安い。そういった理由で選ばれるまちになっています。

島本町に特別な何かがあるわけでは決してありませんが、選ばれるまちになっています。だから、そういった事情を加味して、人口8万人のラインを割らないという目標を達成するためには、僕は鳥飼地域の人口減少をいかに食い止めるかが、一番の課題と思っています。そこはしっかりと達成するために、選ばれるまちとして、摂津市の名前が挙がるように、ロードマップを作っていただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に関する2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号1番、人事課として病休者をふやさない取り組みについてです。ま

ずは、法定のものとして、ストレスチェックを行っております。これは、各職員のストレスの度合いを判定しまして、高ストレスと判定された職員に対して、医師の面談等を行っております。

また、この結果に基づく職場ごとのストレスの要因につきまして、集団で分析をする仕組みを活用して、人事課と所属長との間で共有、改善への働きかけを行っております。

ほかにも、未然に防ぐものとして、毎年、管理職が部下の心の健康をケアするための相談の対応であったりとか、職場の環境改善に取り組むラインケア研修、あるいは、自分自身のストレスマネジメントの方法を学ぶセルフケア研修を実施しております。また、長時間等労働における産業医面談のほか、外部でのカウンセリングなども実施しております。

続きまして、質問番号5番、女性管理職がふえるための取り組みについてでございます。

良好な職場環境として、制度の部分でお答えいたしますと、これまでも育休条例等、整備してまいりました。やはりその仕事と家庭の両立となりますと、職場内での相互理解、相互協力といったものが不可欠となってまいります。これまでも、そういった育児、介護による休暇制度を構築してきております。引き続き、様々な制度の周知を行うとともに、職場を管理する所属長に対しましては、これまでマネジメントあるいは部下育成であったりとか、人事評価等々の研修を主に実施してきました。今年度、労務管理研修を新たに実施する予定にしております。良好な職場環境を進めていきたいと思っております。

また、先ほどの答弁で、アンケートの話

をさせていただきますけれども、またこういったアンケートも実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 それでは、4回目、要望をさせていただきます。

まずは、健康管理についてです。ストレス社会と言われる時代ですので、精神的な病気で休んだりする人もふえているわけです。厚生労働省が行った労働安全衛生調査では、精神的な不調により1か月以上休職した社員がいた会社は、全体の9.2%で、11社に1社ぐらいはいるようです。これは、結構ましなほうで、別の見方でいくと、人事院が正式に発表している一般職の長期病休取得者の割合は、大体1.2%で推移しています。それに対して3.3%というのは、異常な数値であることを皆さんに理解してほしいです。

民間でしたら、多分大きな問題にしないといけない話だと思います。それだけ働きやすい環境を整えられていないということは、恐らくですけれども、管理職が管理職の仕事をしてない可能性が高いと思われます。フィールドマネジャーになってしまって、管理職なのに部下の仕事に手をつっ込んで引っかき回しているのではないのでしょうか。管理職は管理をすることが仕事なので、しっかりと認識していただく必要があると思います。そのためには、先ほどおっしゃっていた、管理職の研修というのがすごく大事だと思うのです。これは人事課だけの問題じゃなくて、ここにおられる皆さん全体で意識していただきたいのですが、皆さんの部下で病休者が出た場合、その職場環境を作れてないのは、皆さん自身に責任があると感じていただきたい

いです。管理職は、部下の健康、安全を守るための仕事ですので、それを怠っていると認識してください。考え方を改める必要があるので、フィールドマネジャーにはなくて、自分がやったほうが早いとか、自分のときはこうしていたみたいな考え方は改めていただきたいと思います。すごく大事なので、皆さんに強く要望しておきますので、よろしく願います。

4番目ですね。5番目です。

これも要望にさせていただきます。女性の人材育成についてです。労務管理研修を実施するというので、先ほどご答弁いただきました。やっぱり管理職になろうと思う人が少ないのは、民間でもよくあります。管理職になるよりも、係長級ぐらいで止まっていたほうが、残業もつくし、手取りも多いからという考え方は、ある一定数あって、管理職になろうと思わない人がおられることは、問題視したほうがいいと思います。特に女性になりたいと思わない風潮があるということは問題です。

極端な例を出しますけれども、オランダでは、女性でパートなのに管理職をされている。これは先進的過ぎて、皆さん理解できないかもしれないですけど、午前中は家事と育児をして、午後から入社するパートではありますが、管理職という人が、オランダにはいるそうです。そういう働き方が、ほんまの意味の働き方改革だと僕は思います。午前中いなかったら誰が責任を取るのかという話になるかもしれませんが、その人が午後から出てきて、全責任を負うという働き方があります。しかもパートで管理職をされていて、そういった働き方もあります。やっぱり女性にはチャレンジしていただきたいし、僕は女性理事者が今、一人しかいないのも、大きな問題やと思って

います。女性が活躍すべき社会にしないと、日本自体が成り立たないと思っているので、皆さんしっかり、女性の働き方をもう一度考え直していただいて、女性の立場を守るのではなくて、女性が活躍しやすい、風通しのいい職場環境を作っていただけるように、強く要望して終わりにしたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後2時53分 休憩)

(午後3時15分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

三好俊範委員。

○三好俊範委員 それでは、質問をさせていただきます。

全部で9点の質問をさせていただきます。

これまでの質問と同じような内容もありますが、少し観点を変えて質問させていただきます。

まず、一つ目でございます。

事務報告書、30ページから33ページの部分に関わる部分で、人件費事業の中で、職員の人数が書かれておりますが、一つ目の質問で、令和3年度と現在の会計年度任用職員を含んだ職員の増減について、お聞かせください。

続きまして、2番目の質問、こちらも人事課の部分です。本市における職員のうち、市内在住者の割合を、経年で教えていただければと思います。

続きまして3番目でございます。

同じく人事の人件費の部分になります。令和3年度における各課の時間外勤務の時間数について、平均、そして最小、最大が分かればお教えください。

人事課の部分は以上になります。

4番目が、決算概要48ページになります。

塚本委員からもありましたが、広報課のシティプロモーション推進事業についてでございます。

予算額が当初よりふえております。シティプロモーション推進業務委託料について、当初予算のときにはなかった部分が出てきているので、そこがふえている部分と思いますは、まず内容について、一度お聞かせください。

続きまして5番目、52ページになります。

固定資産評価審査委員会事務局の中の固定資産評価審査委員会運営事業についてでございます。不服申立てがあった際に開かれる部分になっていると思います。どんな申し立てがあったのか、内容について、まずお聞かせください。

続きまして、66ページ、選挙管理委員会事務局の部分になります。

市議会議員選挙が9月に行われまして、フォルテ摂津に期日前投票所も設置されて、投票が行われました。最後の報告書でもまとめられてはいましたが、いま一度、フォルテ摂津への設置について、どうだったのか、ご説明いただきたいと思います。投票率の部分とか、利用者数などを教えていただきたいと思います。

続きまして、7番目、消防の部分です。

事務報告書426ページに、火災状況があります。令和2年度に大規模火災が摂津市内で起こりました。それを経て、令和3年度において、やり方であるとか、方向性を変えたもの、多々あるとは思いますが、そういったことを総合的にお教えいただけたらと思います。

続きまして8番目、消防についてです。

正職員の数は事務報告書にもあり、103人と書いております。そちらの平均年齢と内容について教えていただきたいと思えます。何歳ぐらいまでの方が現場へ出られる現状になっているのかと、平均年齢や女性の消防士の数について教えていただきたいと思えます。

続きまして、9番目、最後の質問でございます。

こちら、消防庁舎管理事業についてです。出張所の築年数、補修経歴、現状の建屋の状況について、教えていただければと思えます。

以上、9点です。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課におけます3点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号1番、令和3年度と現在の職員数の増減状況について、4月1日現在で申し上げます。

令和3年度の職員数は、定数上は631人で、再任用短時間勤務職員30名を合わせて661人。会計年度任用職員の人数は、532人となっております、全て合わせて1,193人となっております。

令和4年度におきましては、定数上は644人で、再任用、短時間勤務職員等で27人、合わせて671人ですので、令和3年度と比べて10人の増となります。会計年度任用職員の人数が、552人となっておりますので、全て合わせて1,223人と、全体数では30人の増となっております。

続きまして、質問番号2番、市内在住の職員の割合についてです。令和になってから申し上げますと、令和元年度が28.7%、令和2年度で28.2%、令和3年度で27.5%、令和4年度で26.5%

となっております。

続きまして、質問番号3番、各課における時間外勤務の時間数ですけれども、最大の課で、一人当たり年間で563時間、最小の課で一人当たり年間6時間、全課の平均でいきますと、一人当たり、年間で平均161時間となっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 シティプロモーション推進事業に関するご質問にお答えさせていただきます。

まず、年度当初の予算額から、事業予算現額がふえている理由につきましては、阪急阪神ホールディングスが、プロジェクトの一環といたしまして、自治体等と連携したSDGsの啓発メッセージを発信する、SDGsトレイン、未来のゆめ・まち号の運行がございます。この車両内に市のPRのポスターを掲示できることになりまして、その作成費といたしまして、広報事業の印刷製本費から、流用させていただいたものが増額につながっているものがございます。

ちなみに、そのポスターにつきましては、摂津優品（せつすぐれもん）のPRということで、ポスターを作成させていただきました。

そのほかのシティプロモーション推進事業の主な取り組みでございます。もともと当初予定しておりました大阪銘木イベントが、新型コロナウイルスの関係で中止となりました。しかし、鳥飼地域の魅力発信を何とか行いたいということで、大阪銘木協同組合を中心とした、鳥飼東部地域の活性化を目的としたプロモーション動画「温かいまち、鳥飼」の作成をさせていただきました。

また、そのほかに印刷製本費といたしまして、新幹線公園のパンフレットも作成させていただきました。こちらにつきましては、公園のにぎわいづくりを目的に、実証実験とした桜まつりが明和池公園で開催されました。このイベントにつきましては、市外からの来場者も多く見込まれるイベントであるため、水みどり課と連携し、作成させていただいて、シティプロモーションの推進に努めさせていただきました。

以上でございます。

○三好義治委員長 溝口局参事。
○溝口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 それでは、質問番号5番の固定資産評価審査委員会に係りますご質問にお答えいたします。

固定資産の評価審査につきましては、地方税法の第432条で定められております。固定資産台帳に登録された価格に関する審査の申し出でございます。令和3年度につきましては、3年に一度の評価替えの年ではありましたが、審査申出に関しましてはゼロ件ということで、ございませんでした。

続きまして、6番目の市議会議員選挙に係るご質問でございます。

フォルテ摂津の期日前投票設置についてでございます。こちらにつきましては、コロナウイルスの感染症対策の一環として、急遽、分散投票を促すということもございまして、これまでの2日間から4日間に延長しております。期日前投票の全体の投票者数につきましては、7,754人の方に投票いただきました。フォルテ摂津の投票者数につきましては1,406人でございます。全体に占める割合といたしましては、4.5%となっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 幸田部参事。

○幸田消防本部参事 質問番号7番目の大規模火災経験後における令和3年度中の取り組み、改善点等について、お答えいたします。

まず、通常時ですけれども、全車待機状態であれば、指揮隊1隊と消火隊5隊、救急隊1隊という組み合わせで災害出動をいたします。先般、おっしゃったような大規模火災がございましたときには、通常の消防力ではなかなか対応できませんので、すぐさま、消防団に要請、他市応援の出動要請等々を行いまして、消火隊の増強や交代要員等の確保等も必要になりますので、即座に非番員招集も行います。消防本部内には、その司令塔となります警備本部を設置いたしまして、管理職も参集して、現場状況の情報収集や指揮の支援、また関係機関等の連絡等も実施しております。事前にそういう計画を立てておりますが、実際の大規模災害を経験いたしましたところ、いろいろな反省点、問題点等々も出てきます。その現場ごとの問題点については、そこに出動した職員全てから、意見抽出を行って、その意見を全て招集人員の見直しであるとか、警備本部の人員配置等における改善点等について検討いたしまして、招集計画、警備本部設置要綱等の随時改正等を令和3年度中に行って、よりよいものになるように、改善に努めてまいりました。

また、これは消防総務課の所管にもまたがるのですが、令和3年度、消防団員訓練におきまして、大規模災害に向けた取り組みとしての大規模災害を想定した中継送水訓練を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの蔓延によって、やむなく中止となってしまいました。このため、令和4

年度のものとして、スライドして、今年度中に実施をいたしまして、消防職団員ともに、大規模災害、火災への対応力の向上に努めてまいっているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 それでは、質問番号8番目の職員に関することと、9番目の庁舎に関することについて、ご説明申し上げます。

正規職員の年齢構成については、50代以上が22名、40代が17名、30代が31名、20代が28名となっております。平均年齢は、37.4歳となっております。

災害現場に出動する職員に年齢制限等は設けておりませんが、50代後半の職員でも、災害現場の経験や若手の指導、小隊長や機関員といった、安全管理や体力の負担が少しでも軽い担当に当たるよう、配慮していただいております。

女性職員については、職員103名中、現在6名在職しております。

続きまして、消防庁舎の9番目の質問について、ご説明申し上げます。

初めに、消防本部、本署でございますが、平成3年11月竣工、築年数は31年。主な補修歴といたしまして、吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会発足時の平成27年度と平成28年度にかけまして、大規模改修工事を実施しております。大規模改修工事で、警備課室と会議室と仮眠室の半個室化の改修工事を行ったものでございます。

次に、千里丘出張所は、昭和50年3月竣工、築年数は47年。主な補修歴は、令和元年に耐震等改修工事を行いました。この耐震等改修工事におきまして、屋上と車庫以外の改修工事と、耐震補強を実施して

おります。

鳥飼出張所は、昭和52年12月竣工、築年数45年。主な補修歴は、外壁塗装と車庫のシャッターの設置でございます。

築年数45年経過しておりますので、至るところで老朽化による不具合が、最近ふえているように感じております。

味生出張所ですけれども、昭和63年10月竣工、築年数34年。主な補修歴は、平成29年の外壁等の改修工事を実施しております。

各署所に共通する補修歴といたしまして、屋上防水の劣化等による雨漏り、給排水設備の老朽化、空調機等の故障が多く見受けられるように思います。

以上でございます。

○三好義治委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の人事課に関わる部分でございます。1回目、職員の増減の部分をお聞きいたしまして、正職員の方が全体で10名増、会計年度の方が、全体で30名増とのことでした。全体的に毎年、職員の数をふやされているということで、住民のニーズも多様化する中で、職員の絶対数がなかなか足りていないのではないかと、私は感じております。

近年、職員のミスも複数聞いておりますし、これも職員が足りていないからではないかと感じております。また、現在、物価が高騰しておりますして、新たに臨時特別給付金の業務が出てきており、これも職員が兼務で担っております。専任でないのは、職員が足りていないからではないかと思っております。そういった現状について、どのように考えていらっしゃるか、2回目に教えていただきたいと思っております。

続きまして、2番目の質問でございます。

令和元年度で市内在住者の割合が28.7%、令和4年度で26.5%と、毎年下がってきている中で、ここから読み取れるのが、恐らく退職に近い年齢の方に、摂津市在住の職員が多くて、新規に採用される方の割合としては、摂津市の在住の方が少ないと想像がつかます。

例えば、防災の部分にはなりますが、災害発生時など、以前に比べて市内在住者の職員が減っているのは、不安があると思います。ただ、広く人材を募集する、優秀な人材を募集するに当たり、他市在住者がふえることは、当然仕方がないとは思いますが、市外に住んでいらっしゃる職員を市内に移住させるような制度設計については、何か考えがあるのか、2回目にお教えいただけたらと思います。

三つ目の質問でございます。

残業時間について、令和3年度の実績をお伺いしました。最大の課で年間時間外勤務が563時間、月で言うと、平均47時間となります。最小の課では、一人当たり年間6時間とのことです。職員の中でもよく言われていると思いますが、課が変われば会社が変わるみたいなもので、全然内容や勤務時間も違うと思います。

働き方改革という認識の中で、この平均一月47時間というのは、もう過労死レベルの話になってきますし、なかなか困難な状況じゃないのかと思われまます。ここの課に配属されたら早く帰れるとか、ここの課にもう配属された時点で、家に帰るのが遅くなるというのが、もう決まり切っているのが現状だと思います。それをどのように平準化していくのか。人を配置すれば解決する問題なのかどうか分からないですけれども、そこについて、2回目に

お伺いしたいと思います。

続きまして、4点目でございます。

広報課のシティプロモーション推進事業についてお伺いしました。このシティプロモーション推進事業は、以前、数年前に博報堂から職員に出向いただいて、進めていかれていた中で、なかなか方向性が定まってないのではないかと、危惧しているところではあります。

今後のことも踏まえてでも結構ですし、方向性について、いま一度、どのように発信していくのか、考え方について、お教えいただきたいと思います。

続きまして、5点目でございます。

不服申立ては、ゼロ件だったとのことで、安心はいたしました。ただ、これも水道の話とかになってきますけれども、管理ミスがありまして、返金のお話がありました。ただただ、時効が成立してしまいますので、20年以上の分に関しては返せません。固定資産の部分でも同様の話をよく聞きまして、結構額が大きいので、所有者と問題になるケースがあります。現状、申し立てがないのはありがたいことなのですが、いま一度調査というか、確認していただいて、そういったところ、不都合がないのか、本当は本来取らなくていい部分だったのに、取ってしまった部分がないのかどうか、所有者を守ることに思われますので、しっかりと並行してやっていただくよう、これは要望としておきます。

続きまして、6番目の質問でございます。コロナ対策も兼ねまして、フォルテ摂津の部分に関して、2日間から4日間に拡充された。現状、4.5%の方が、フォルテ摂津の期日前投票を利用されたことは理解できました。

その中で、この千里丘地区は、今、西口

の再開発も進んでいますし、千里丘新町の開発も終わりました。人口はふえている中でお伺いしたいのが、最大でどれくらい投票所が離れている方がいらっしゃるのか、大体で結構ですけれども、どれほど離れている場所があるのか、教えていただきたいと思います。

それに対して、例えば目安みたいなものがあるのかどうか、併せてお答えいただければと思います。何メートルが適切とか、そういうものがあるのかどうかも、教えていただけたらと思います。

続きまして、7番目でございます。

大規模火災を経て、様々聞き取り調査をされて、対応されてきたというのは理解できましたし、ありがたいと思います。

摂津市におきましては、大規模火災があった場合、吹田市だったり、高槻市だったり、応援で来ていただき、また消防団の出動の割合も、かなりの大きなものだったと思います。やはり、消防本署だけでは対応できない部分も多くあると思います。消防団員も、年齢層が上がってきている中で、やはり熟年の経験を持った人の数は減ってきているのではないかと思います。

その中で、そういった訓練をされているのはありがたいことですが、命の危険がある話ですので、指揮系統をしっかりとやっていかないとはいけません。今後も対策を考えて、実施していただいて、また消防団員もしっかりと育てていただくよう、これも要望としておきます。

続きまして、8番目でございます。

平均年齢で37.4歳ということで、比較的若い年齢だと理解しました。ここに関しては、特に危惧するところはありません。50代でも、現場に出ている方も多くいらっしゃり、指揮系統という形で参画されて

おり、そこに関しても問題ないと思えました。

ただ、一方で、女性の数が103人中6名で、かなり少ないと感じました。先ほど塚本委員からありましたが、女性の職員の割合は、かなり低いと思います。

一度ここで確認しておきたいのが、女性の割合は、何か基準があるのかどうか。それを満たしているのかどうかについて、一度お伺いしたいと思います。

続きまして、9番目、最後の質問でございます。

消防庁舎管理事業についてです。

本部に関しては、平成3年から建って31年とのこと。千里丘出張所、鳥飼出張所に関しては、もう50年近くたってきた中で、ほとんど外壁とか、そういう物理的な設備はどうか補修して補っている現状かと理解しました。特に、千里丘地域は、駅の西口再開発もありますので、なかなか代替施設として土地を探すのも、これからかなり苦勞する話だと思います。

中身についてお伺いしたいのが、先ほど女性6名と聞きましたが、その出張所に対して女性が勤務できる状況なのか、2回目、お伺いしたいと思います。

以上、2回目です。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に係ります3点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号1番、職員数についてのお問いでございます。

再任用短時間勤務職員を含んだ職員数で、最も少なかったときが、平成30年度で、651人。先ほど答弁させていただきました令和4年度が671人で、そのときと比べて20人増加をしていることとなります。その内容といたしましては、例え

ばその業務量の変動であるとか、あるいはワクチンなどの急遽対応しないといけない事業であったり、ほかにも情報系の分野などがございます。そのほかにも、当然ながら、その事務の効率化、あるいは職員の能力向上を図った上で、マンパワーのみに頼って、厳しい環境に置くということは、なかなかその職員の健康状況の悪化ですとか、意欲の低下にもつながりかねないとは認識はしております。もちろん、無尽蔵に職員をふやすことはできませんけれども、人事課といたしまして、職員採用や人事異動に当たりまして、こうした状況のヒアリング等を重ね、精査をした上で、必要な部署に人数を配置していく必要があります、事務職、技術職、専門職を中心に、柔軟に対応しているところでございます。

続きまして、質問番号2番、職員の市内への移住についての質問でございます。制度ということになりますと、恐らくはその手当の増額だとか、給与面での話となってくるかと思えます。なかなかその手当となりますと、やはり基本的な国家公務員準拠の考え方から、その基準を上回る制度が必要となり困難であると考えています。

近隣市では、確か箕面市が、市外在住者の住居手当を全廃しまして、市内に住んでいる賃貸の職員や持ち家の職員にのみ、国の基準のおよそ3分の1である一律9,000円等を支払っているという例はございます。本市におきましては、このように、本来、支給対象外の持ち家の職員に対して住居手当を支給するのは、やはり難しいと考えております。

続きまして、質問番号3番、業務の平準化でございます。毎年各課と次年度あるいは直近の体制につきまして、また、各課の年度ごとの事業見込みも踏まえた時間外

の時間数による人件費の査定を、年末に行っております。もちろんその協議等の中には、この人員体制の協議もございます。

毎年、権限委譲等々もございまして、業務量が増える中、完全な平準化はなかなか難しいところではございますけれども、年度途中の個別の相談協議を行うなど、適正な人数の把握、配置に努めております。

なお、先ほどの年間563時間の課につきましては、年度途中で欠員が出たこともあり、この数字となりました。今年度におきましては、欠員を補充するとともに、さらに1名の増員を行っているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 それでは、4番目のご質問、シティプロモーションの方向性について、ご答弁させていただきます。

まず、シティプロモーションにつきまして、行政が一丸となって、戦略的に魅力づくりや魅力の発信を行い、本市が目指すシティプロモーションの方向性を示すために、令和2年度に摂津市シティプロモーション戦略を策定させていただいております。この中で、本市のシティプロモーションの方向性につきまして、市民の摂津市への愛着や誇りを醸成する、また、摂津市の認知度やイメージを向上し、協働人口を増加させるという大きな二つの目的がございます。

現在、取り組んでおりますのは、それらを実現するために、市の魅力を発信することが非常に重要だと考えております。令和3年度には、先ほどからのご質問にもありましたように、& s e t t s uの公開や、またインスタグラムの運用を開始させていただいたり、プロモーション動画「温か

いまち、鳥飼」の作成など、多くの事業を行わせていただきまして、また令和4年度に新しい事業も、いろいろ展開させていただいております。

ただし、シティプロモーションにつきましては、広報課だけで取り組むことも限界がございます。そのため、各課が行っている既存事業につきましても、磨き上げの観点で、見せ方など、市のPRにつながるように、チラシ作成など、情報発信の部分で広報課がサポートするなど、連携を図りまして、全庁一丸となって、市の魅力づくり、魅力発信、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 溝口局参事。
○溝口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 それでは、6番目の選挙に係る投票所までの距離についてのご質問でございます。

今、直近のデータを持ち合わせておらないんですけれども、現在の22投票所に見直した際に調査させていただいた、平成26年の数字にはなります。その数字で申しますと、最も離れたところの方で1,070メートル、22投票区の平均値で申しますと、790メートルでございました。現在、大きくは変わっておらないものと認識しておりますけれども、また、最新の数字は出していきたいと思っております。

それと、距離の目安、基準があるかどうかのご質問でございます。これも古いものでございますが、昭和44年、当時の自治省の選挙部長からの通知によるものがございます。この中で、遠距離地区、投票所から選挙人の住所までの距離が3キロメートル以上ある地区を含む投票区にあつては、解消に努めることといった当時の通

知がございます。

したがって、我々といたしましては、この通知の3キロメートル以内が望ましいと解釈しております。先ほど申しましたとおり、平均が約800メートルで、1キロを超えるところは1投票区あるという認識でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 それでは、2回目の質問番号8番と9番について、ご説明申し上げます。

女性職員の割合でございます。総務省消防庁の女性職員の採用に関しまして、職員数の5%を目標値として通知されております。本市の条例定数103名中6名の女性職員が在職しておりますので、本市は約5.8%となりますので、目標値を達成できている状況でございます。

続きまして、9番目の質問です。

女性施設の状況について、ご説明申し上げます。

出張所に関しましては、トイレやお風呂等がございません。本署につきましては、竣工時から2階と4階に女性のトイレ、4階に女性のシャワー室がございました。

平成18年に、本市初の女性消防職員を採用いたしましたので、女性用シャワー室に浴槽の設置と、女性専用の仮眠室を設置いたしました。

吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会発足時の大規模改修におきまして、女性仮眠室を改修いたしまして、仮眠室の半個室化と、仮眠室内に洗面所を設置いたしました。令和3年度には、女性仮眠室内に洗濯機と衣類乾燥機を設置しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の部分でございます。質問の1から3に関しては、最後、副市長にお答えいただきたい部分がありますので、まとめて質問させていただきます。

まず、質問番号1の部分です。職員数に関しては、今、是々非々で対応されていることで、分かりました。ただ、昨年度、摂津市におきまして、虐待事件が発生いたしました。私、そのとき、文教上下水道常任委員会の委員長をさせていただいておりました。報告の中で、当時の体制として、虐待の部分が、この摂津市においては、北摂平均を下回る職員体制であったことから、その体制の整備が行われました。結果的に職員数がふえて、体制強化を図られましたが、それでもやっと北摂の平均に追いついただけということでありました。

あのような痛ましい事件があった中で、本来であれば、北摂平均ではなく、大阪府下1位、北摂1位を目指すべきだと私は思っております。

これは要望としておきますけれども、しっかりと各課の状況を把握していただいて、必要なところに必要な職員体制を整備されるよう、これは要望としておきます。

続きまして、質問番号2番でございます。

職員体制、市内在住の職員の数が少ない中で、何か方策がないかということで、質問させていただきました。

箕面市では、9,000円の手当を支払っていて、本市では厳しいとの答弁でした。他市でできているのに、なぜ本市でできないのか疑問は残る中で、やはり摂津市に住んでいただくことで、災害時のことだけでなく、住民税ももちろん入りますし、たとえ何か手当を出したとしても、歳入の面で

返ってくる部分もあると思います。

また、先ほどもありましたが、今で26.5%ですから、これから毎年毎年、年を追うごとに減っていく推計だと思います。その中で、緊急の体制が整えられるのかどうか。いつか限界が来ると思いますので、その辺りもしっかり考えていただきたいと思います。

また、都市部とは異なりますが、山口県下関市、長野県佐久市など、移住・定住促進として、採用試験において、市外に在住した後、市内に定住する意向のある人を条件として、採用試験も実施されている市もあります。多くのメリットがある職員の市内在住について、検討してもらえればと思いますが、なかなか難しいということなので、ここの点について、政策的な観点が必要なのかと思います。

1番目の質問のところで、職員の実態に触れましたが、今年の話で、個人情報紛失がありました。マイナンバーの紛失等もあった中で、何でこんな体制をしているのかと指摘させていただいたら、国保とかの体制ではちゃんとできていますが、横のつながりがなく、その体制を取れてなかった。マイナンバーの事件があった以降もそういう体制が取れてなかったとの回答がありました。

やはり、先ほども申し上げましたけれども、課が変われば、会社が変わるという認識が大いにある中で、どうやって横のつながりを密にしていくのか、そこの部分と、市内在住者の増加について、副市長に答弁いただけたらと思います。

続きまして、3点目でございます。

職員の時間外勤務が本当に多くある中で、しっかりやっていくということです。残業時間が563時間となった課は、欠員

が出たから多くなったということですが、逆を言えば、しんどいから欠員が出たとも推測されるわけです。一方では、年間で6時間しか残業しない課と、何回も繰り返しますが、563時間という課では、全く違うわけです。そこに関しては、不公平感も出てくるでしょうし、ただ、任命された限りやらないといけないという使命感、その中の葛藤は、本当に職員の中で多くあると思います。

これは、職員数が足りてないからとか、時間外の問題は、個々の能力とかスキルアップが必要だと思いますけど、その職員数ふやさないと、まかない切れない部分が本当に多々あると思います。

市民サービスはこれから本当に多岐にわたっていく中で、職員がしっかりと働ける環境、これはもう絶対的に整えていかないといけないことですので、強く要望して、この部分に関しては終わりたいと思います。

続きまして、質問番号4番です。シティプロモーションの部分に関してです。

企画を立てられているということで、私も理解しております。最近のインスタグラムだったり、SNS等を使った発信が多くなってきたので、予算をそこまで使わなくても済んでいるという話も聞いております。やはり魅力発信の方法は、いろいろあると思います。市民から様々な提案もあるとは思いますが、一つだけ、私から提案させていただきます。各課でアンケートを取られることが多いと思います。その中で、これも各課によって千差万別ですが、郵送のところと、ネットで回答できるところも出てきております。

一つの案として、例えば、セippiのLINEスタンプを、作っておられますけれ

ども、アンケートしてくださった方にそれを配布すれば、アンケートに答えていただいた方が、そのセippiを使ったスタンプを他市の方に使っていただくことができます。それが、このキャラクター何やということで、摂津市のアピールにもつながると思います。また、アンケートの回収率の向上にもつながると考えます。ただ、LINEの会社に払わないといけないお金が結構あることも聞いていますので、なかなかしんどい部分もあるとは思いますが。様々な観点から、アピールという意味で、しっかりやっていただきたいと思います。これも要望としておきます。

続きまして、質問番号6番でございます。

投票所の最大の距離と平均をお聞きしました。最大が1,070メートル、平均が790メートルで、これは、正直遠いなと思った一方で、昭和44年に策定されている部分に関しては、3キロメートル以内と、全国的な指数だと思います。すごい田舎の市町村もありますし、車を必ず利用しないといけないところはあると思います。

その基準も鑑みた上で3キロメートルだと思います。やはり今、高齢化社会の中で、自転車に乗れる方だったらいいんですけど、歩いて行かないといけない高齢者には、なかなかしんどい部分があると思います。ましてや、平成26年度のデータですので、千里丘新町の部分に関してなどは、データがないと思います。時代も進んできている中で、昭和44年の基準に準じるのではなく、市の基準を作っていくのもいいのではないかと思います。先ほども言いましたけど、高齢化社会の中で、投票率を上げないといけない、選挙管理委員会としては、もっともっと投票に行ってほしいという願望がある中で、この問題は、解決す

るべきだと私は思っております。

期日前投票所を新たに設置いただいたことは、ありがたいことではありますが、当日の投票所に関しても、もっと投票しやすい環境を整備していただくよう、これも要望としておきます。

続きまして、8番目、9番目の部分になります。

女性職員に関しては、5%の基準のところ5.8%で基準は満たしているとのことでした。出張所に関しては、そういった設備が整っていないと、全く働く環境が整っていないとのこと。これは、ゆゆしき事態だと私は思います。働く職員として、採用はしておいて、環境が整っていないと、これは本当に早く変えるべきで、男女平等って言われている中で、働き出したら環境が違うというのは、本当にゆゆしき事態だと思います。本部の部分も、一応シャワー室や浴槽もありますが、女性が使えるスペースはかなり小さいと聞きました。

これから5%という基準も、もしかしたらどんどん上がってくるかもしれません。7%、8%、10%と上がってくるかもしれない中で、何も整備していないというのは、本当におかしい話だと思います。出張所には、女性の職員が働きに行くことができない現状も聞いております。本部でしか働けない現状というのも聞いていますので、ここもおかしい点だと思います。しっかり変えていただくよう、要望としておきます。

さらに、千里丘出張所に関してですが、築47年、鳥飼出張所も45年でもう外壁もぼろぼろになってきているとのこと。代替施設を考えていかないといけない中で、摂津市としてどういう方向性に持っていくのか、これはもう管理の部分にも関

わってきます。ここも再編検討開始年が2020年からになっています。千里丘地域は開発が進んで、土地がどんどん減ってきています。だけど、どのようにしていくのか、出張所をなくすわけにはいかない中で、機能は保全してどこかに建てないといけないのか、どういうやり方をしないといけないのか、そんなに時間もないわけです。鳥飼に関しても同じことが言えると思います。

しっかりと計画立てていただいて、まず女性をどうするのか、女性が働ける環境を先に整備するのか。それとも、新しい出張所を建てるのか。まだ何も決まってないと思うのですが、しっかりと計画を立てていただくよう、これは要望としておきます。

以上です。

○三好義治委員長 福渡副市長。

○福渡副市長 三好俊範委員からのご質問にお答えいたします。

まず、箕面市でできていることがなぜ本市できないかについてでございます。基本的に地方公務員法第24条第3項に、職員の給与は生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業者の従業員の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないという規定があります。課長から、国公準拠とありましたけれども、国家公務員の場合は人事院があるので、そこで、今の中身のことが調査されて、決めております。国公準拠ということで、給与の話はやってきています。

課長から説明をしたように、その国家公務員の給与の体系と違うことをやっていることが、何でできているのかはよく分かりません。ただ、ご指摘のあった、今後災害のこととか、それから市外から、できれば市内に住んでほしいとか、そういうお気

持ちとかは非常に理解するところであり
ます。職員の自由を束縛するということは
さすがにできないと思うんですけども、
そうならない範囲で、何ができるのか、考
えていきたいと思っています。

それから、ミスの話があって、何で共有
できないのか、縦割りのというのがござい
ました。本年度からコンプライアンス推進
本部を庁内に立ち上げまして、市長筆頭に、
そこで全体のコンプライアンスをしっかり
するということと、その下のところにその
委員会というのをつくって、まずそこで
しっかりと情報共有する形を取り始めま
した。ミスの件も基本的に上げて、また全
体で共有することで始めているので、今後、
徐々に減ってくると思います。それに、コ
ンプライアンス推進専門員ということで、
外部からの有識者にもご協力いただい
ているので、そういう指摘なども踏まえな
がら、体制がよくなっていくのではないかと
考えておりますので、そこは引き続き頑張
っていきたいと思っています。

以上です。

○三好義治委員長 三好俊範委員。

○三好俊範委員 副市長、ありがとうございます。

縦割りの話ですが、しっかりと今やられ
ているということで、成果を見守りたいと
思います。本当に何度も何度も、私から見
たら、同じようなことが起こっているよう
にしか見えないので、ミスは絶対あるとは
思いますが、それをなるべく防ぐ作業、施
策はしっかりシステム化していただいて、
作っていただくよう、要望としておきます。

市外職員の市内に呼ぶ施策、箕面市はな
ぜできているか分からないという話です。
やっている市がある中で、やはり人事課の
レベルではなかなかできなくて、市長、副

市長からのトップダウンでやるような方
向性をつくれば、できることだと思います。

先ほども言いましたが、市内に住んでい
ただくことによって、住民税も入ってきま
す。やはり摂津市に住んでいただいたほう
が、市としても財政としてもメリットがあ
ると思います。さらに、先ほども残業の話
もありましたけど、必死に仕事していただ
いているわけです。その必死に働いた恩恵
が、市内に住むことによって、子育て世代
の方であれば、自分の子どものために仕事
ができ、総務の部分であれば、子どもの安
全・安心のために仕事ができる部分もある
と思います。そういったやりがいも生まれ
てくると思いますので、先ほど副市長から
もありましたように、強制することはでき
ないのは分かっているんですけども、自
ら摂津市に住みたいと思えるような施策
を打っていただきたいと期待して、要望し
たいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午後4時 9分 休憩)

(午後4時10分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、全て決算書で
いきますので、よろしく願いいたします。

1点目、決算書の58ページ、広報課と
思います。広報紙広告掲載料があります。
これは、当初予算と決算額が全く同額で、
ある意味、当初に立てた目標は達成された
という認識も一方ではできると思います。

事務報告書を見ると、掲載者数が15で、
掲載枠数が48とあります。予算と決算と
同額になったことを、どう認識しておられ
るのが1点と、もう一つは、この掲載者
数について、年度内で増減等々があったの

かの2点をお尋ねさせていただきたいと思います。

2番目が、決算書の80ページでございます。

職員健康診断委託料があります。令和3年度の当初予算では、1,449万6,000円が計上されています。決算では1,200万円ほどで、240万円近くが減額になったことと、あと、減額になったその理由を1点目にお尋ねをします。そして、先ほど人事課の人数の件もありましたけれども、職員数では会計年度任用職員を含んで661名とのことで、この健診の状況、健診率も含めて、ご答弁をお願いしたいと思います。

3番目が決算書の同じ80ページで、階層別研修委託料があります。令和3年度の当初からすれば、金額的には半分ぐらいになったことで、コロナの第4・5・6波の影響もあったかもしれません。この減額、またこの受講人数も減っているかと思えますので、その理由と、その減ったことよっての認識について、お尋ねをしたいと思います。

4番目が82ページで、広報課になると思います。広報板管理業務委託料があります。年度当初とほぼ同じ金額が、決算上も出てきております。市内では204か所の掲示板があります。令和3年度におきまして、この委託料の内容と、修繕なり移設とは6か所聞いていますが、どういう修繕があったのかをお尋ねをしたいと思います。

5番目、決算書の84ページ、会計室になると思います。ここで、節11の役務費の中で、手数料があります。当初予算が2,254万7,000円ほどだったと思います。その中で、約600万円近く減額になっていますので、この減額となった内容と、

その認識について、ご答弁をお願いしたいと思います。

6番目が、決算書の86ページで、鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会委員報酬があります。当初予算よりも、17万円ほど決算は増額になっており、この委員会の開催が事務報告書では8回となっております。回数がふえたことによるものと思いますが、増額となった理由について、ご答弁をお願いしたいと思います。

7番目、90ページのところで、人権女性政策課になると思います。男女共同参画計画策定委託料が計上されております。当初予算が175万5,000円で、決算は61万円ほどとなっています。その減額となった内容と、この計画を策定するに当たって、前年度の8月頃の市民意識調査も参考にされたかと思えますので、その市民意識調査の内容について、ご答弁をお願いしたいと思います。

8番目、104ページのところで選挙管理委員会事務局になると思います。先ほどもこの投票の件で、質疑がありました。1回目は、この投票立会人報酬について、それが決算上、予算よりも増額になっております。期日前の延べ日数がふえたのが要因なのかと思うのですが、その確認も含めて、ご答弁をお願いしたいと思います。

9番目、決算書182ページで、消防総務課で、職員特別健康診断委託料があります。これも当初予算と比べて、約40%近くが減額になっております。これは感染症対策なのかと思っているのですが、その減額になった理由について、1回目、ご答弁をお願いしたいと思います。

10番目が、182ページで、免許取得教習委託料があります。当初予算どおりの決算になっているのかと思えます。この大

型自転車の運転免許取得について、2名となっております。その2名の人選に係る考え方について、お尋ねをしたいと思います。

11番目、182ページで、全国消防長会負担金があります。当初予算どおりの負担金となっております。この全国消防長会では出されている意見なり議論等がありましたら、お聞きをしたいと思います。

12番目、186ページのところで、大阪府消防協会負担金があります。これも先ほど、女性の消防職員ということで、質疑があったかと思えます。この同協会の中で、女性消防団員の連絡会議が、平成17年から毎年開催をされていると思えます。この女性消防団員の連絡会議の中で出されている意見や議論、課題などもしあれば、ご答弁をお願いしたいと思います。

1回目、以上です。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 村上委員の1番目の質問について、お答えさせていただきます。

広報紙広告掲載料並びに掲載者数に関するお問い合わせでございます。広報紙への広告につきましては、広報せつつの裏表紙の裏面、ページで言いますと31ページに広告を4枠掲載させていただいております。広告の掲載枠が確定できない状況では、記事のスペースも確定できないために、広報掲載の安定及び業務の効率化を目的に、広告代理店を介した広告の募集を行っているところでございます。

広告料につきましては、広告代理店から広告掲載の見積もりを徴しまして、月に4枠になるんですけれども、最も高い広告掲載料を示した事業者と契約をさせていただいております。今年度は予算と決算が同額になったという状況でございます。

令和3年度につきましては、掲載者数が

15社でございました。令和2年度につきましては、掲載者数が13社でございましたが、市に入ってきます広告料につきましては、広告代理店との月額掲載料が基本となっております。実際に掲載される企業につきましては、広告代理店と契約しておりますので、掲載者数で増減するものではございません。

以上でございます。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に関する2点のご質問にお答えいたします。

質問番号2番、職員健康診断委託料についてでございます。職員健康診断は、定期健康診断と、二次検診がございまして、定期健康診断を受診できなかった職員で、二次検診を受診する職員もでございます。その職員も含めての受診率となりますけれども、68.0%となっております。

なお、健康診断ではなくて、人間ドックを受診する職員もおります。この数を加えますと、99.4%の受診率となっております。

あと、当初予算と決算の差異でございます。人間ドックに行くことで、職員定期健康診断を受診しない方の分であったり、あるいは再検査としての二次検診の受診者数がなかなか見込めない部分がございます。ほかにも子宮頸がん等受診者数が読めないものは最大の人数で見込んでおります。したがって、当初予算と決算額に差異が発生しておるということでございます。

あと、質問番号3番、階層別研修委託料についてです。委員からございましたように、コロナで中止した研修も多数ございます。また、実際にコロナの感染者数が減少しているタイミングで、外部への研修参加

として、負担金での対応となった研修もご
ざいます。

そのほか、昨年度実施できていない研修、
例えば4年目の職員を対象としたファシ
リテーション研修ですとか、あるいは3年
目を対象としたロジカルシンキング研修
は今年度において実施をしております。

あと、研修が減ったことへの認識ですけ
れども、やはり人材育成の中で、このタイ
ミングでこんなことを学んでもらうとい
う計画がございます。これはひいては、求
められる能力であったり、あるいはこの標
準職務遂行能力につながります。

研修の受講機会が減ってしまった影響
は、具体的に申し上げることは難しいです
けれども、気づきの機会が減ってしまった
という事実はあると考えております。

研修は、昨年度、策定しました職員行動
基本計画におきましても、人材育成の五つ
のテーマの一つとなっております。当然な
がら、職場だけでは学べないことを学べる
機会でもありますので、昨年度実施でき
ていない研修につきましては、引き続き順次
実施をしております。

以上でございます。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 それでは、4番目の広報
板管理業務委託料と、広報板の修繕につ
いてのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど委員からもございましたように、
広報板は市内204台ございまして、その
点検に要する委託料でございます。委託内
容につきましては、広報板の損傷などの点
検、期限切れの掲示物などの撤去、掲示物
の整理、使用していない画びょうの回収な
どの業務を毎月1回、巡回していただいて
広報課に報告していただいているもので
ございます。

続きまして、広報板の修繕内容でござい
ますけれども、令和3年度は6台修繕させ
ていただきました。内容につきましては、
1台は視界が悪いという地元要望がござ
いましたので、1台を移設させていただきました。

また、木製の古いタイプの広報板2台を
新しいタイプに建て替えをさせていただ
きました。

残り3台につきましては、パネル部分が
老朽化しておりましたので、パネルの張り
替えを行わせていただいたものでござい
ます。

以上でございます。

○三好義治委員長 柳瀬会計管理者。

○柳瀬会計管理者 それでは、質問番号5
番、会計室に係りますご質問についてご答
弁させていただきます。

会計管理費の手数料につきまして60
0万円ほど当初予算から減額となってい
ることの理由でございます。主な理由とい
たしましては、指定金融機関の派出事務取
扱手数料につきまして、当初1,650万
円を見込んでおりましたところ、実際の支
出につきましては、1,100万円となり
まして、550万円の減額となったことが
主な理由でございます。

こちらなぜ減額になったかといいます
と、令和2年度予算におきましては、手数
料1,100万円で支出しておりました。
しかしながら、指定金融機関から令和3年
度の手数料につきまして増額の申し入れ
がございまして、当初予算として1,65
0万円を計上させていただいておりました。

ただ、本市からの申し出及び指定金融機
関2行の間での調整など、協議をいたしま
した結果、増額につきましては、1年間見

送ることとなりましたので、令和3年度におきましては従前の金額1,100万円での支出をさせていただいたということとなっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 湯原参事。

○湯原政策推進課参事 それでは、6点目のご質問にご答弁申し上げます。

鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会委員報酬につきまして、当初予算よりも増額して執行している理由でございます。

理由としては、大きく2点ございます。

1点目は、策定委員会委員数の増員、2点目として、会議開催数の増加でございます。

1点目の策定委員会委員数の増員でございますが、当初8人で予定していたものを9人で委員会を構成することといたしました。

その理由としまして、鳥飼地域の地形的特徴から水害リスクが高く、防災をベースに各分野における取り組みを展開していくことを基本方針としたことから、災害対応マネジメント、また危機管理の学識を有する方に参画をいただいたことによるものでございます。

2点目としまして、会議開催数の増加でございます。ご議論をいただく中で、ランドデザインの内容が多岐にわたること、またテーマごとに丁寧な説明を行い、ご議論いただくことが必要であるとの認識から、当初予定していた回数をふやし、会議を開催させていただいたことによるものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 由井参事。

○由井市長公室参事 人権女性政策課に

おける質問番号7番のご質問にお答えいたします。

男女共同参画計画の委託料につきましては、仕様書を作成し、自治体の計画策定のコンサルティング業務に関して実務経験を有する業務責任者を置く業者で入札を行い、決定した結果となります。

また、第4期の計画策定の基礎資料とするとともに、今後の施策を検討する上での参考とすることを目的として、令和2年度に男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました。

その中の項目の一つに、女性が仕事を持つことについての問いがあります。結婚や出産に関わらず仕事を続けている、続けるほうがいいとの回答が45.7%であるにもかかわらず、実際の働き方は結婚や出産に関わらず仕事を続けるつもりが27.6%となっており、希望の働き方と実際の働き方に違いがあることが分かりました。

ただ、市民の男女共同に関する意識の上昇は、市民意識調査の中では上昇が見受けられたことや、過去5年間にDVに該当する項目を受けた経験があると回答された方の中で、どこにも相談しなかった、または相談できなかった割合が35.7%となっており、今なお固定的な性別役割分担意識や社会慣行、男女共同参画社会の実現には課題が多く残っているというのが結果として判明した内容の一部だと感じております。

以上です。

○三好義治委員長 溝口局参事。

○溝口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 それでは、8番目のご質問でございます。

決算書104ページ、市議会議員一般選挙費に係ります投票立会人等報酬が当初

予算より増になった理由についてのお答えをさせていただきます。

投票立会人等報酬につきまして、令和3年度当初予算におきましては、148万1,000円で計上いたしておりましたが、決算におきましては157万5,282円となっております。

増加した要因につきましては、先ほどご答弁させていただいておりますとおり、当初2日間で計上いたしておりましたフォルテ摂津とゆうゆうホール鳥飼西に係ります期日前投票につきまして、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして2日間増加させまして、合計4日間としたことによります期日前投票管理者報酬と期日前投票立会人報酬がそれぞれ増となったことによるものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 それでは、9番目から12番目までのご質問にご説明申し上げます。

まず、質問番号9番目、職員特別健康診断委託料の決算額の減額についてご説明申し上げます。

消防職員の感染症対策のワクチン接種と救急救命士が病院実習の研修の際に、4種感染症、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水疱症の抗体検査が必要でございます。

この4種感染症の抗体の数値が基準値に満たない場合は、病院実習に参加できません。令和3年度に病院実習に参加する救急救命士の人数分の各種ワクチン接種の費用を予算計上させていただいております。

令和3年度の抗体検査を実施した結果、抗体値の基準値に満たない件数が少なく、ワクチン接種の必要がなかったため減額

いたしましたものでございます。

続きまして、10番目の質問の大型免許2名の人選の考え方についてご説明申し上げます。

本署に配備しております梯子車及び大型タンク車につきましては、大型自動車第1種免許が必要となります。実際のところ、職員全員が大型自動車免許を所持していれば、職員の万が一の事故などの有事の際にも、他の職員が急遽対応できるため、大型自動車免許は必要であると感じております。

令和3年度につきましては、本署に配属している職員47名のうち、大型免許を所有していない職員は14名おりました。このうち中型自動車免許を取得している者を優先して人選したものでございます。

続きまして、11番目、全国消防長会で出されている意見、議論等の内容についてご説明申し上げます。

令和3年度の全国消防長会は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして書面会議となりました。

議案は6件ございました。令和2年度の事業報告及び収支決算、令和3年度事業計画案及び収支予算案、令和4年度国の予算概算要求に関する要望、全国消防長会の役員の改選などがございます。

報告が11件ございました。新型コロナウイルス感染症に関する消防問題検討会の取組状況、消防指令システムの高度化等に向けた検討会の設置、消防隊員用個人防火装備に係るガイドラインの見直しに関する検討会などがございます。

続きまして、質問番号12番の女性消防団員の課題についてご説明申し上げます。

大阪府女性消防団員連絡会議におきまして、各消防団の主な活動報告、他市の女

性消防団の主な活動は、消防訓練や応急手当訓練の指導や火災予防などの広報活動が主でございます。

災害現場に出動している女性消防団員は少なく、本市は女性消防団員も男性消防団員と区別することなく、災害出動や校区の自主防災訓練の訓練指導、歳末非常警戒など同じ活動をしていただいております。

課題といたしまして、コロナ禍での活動について新たな女性団員の確保と活動に関する予算の確保が課題となっております。

例えば女性を受け入れるための施設などが整っておりませんのと、男性ばかりの消防団員の中に女性が一人で入団されるのに困難な現状があると思われまいます。女性消防団員連絡会議での意見を参考に消防団幹部と協議し、検討してまいります。

以上でございます。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 それでは、端的に要望するところは要望で、質問するところは質問でいきたいと思ひます。

1点目の広報紙広告掲載料の件でございます。先ほどのご答弁の中で、代理店を介しているからこの枠数に関係ないということだったのかと思ひます。コロナ禍で120万円の収入が入っているということは、これは市としての努力いただいた収入の一つになるかと私は思ひます。市としても努力された部分が表に出るような計算法を考へていただくなど、これからまた取り組んでいただきたいと思ひますので、これは要望としておきます。

2番目の職員健康診断委託料の件でございます。人員数の件とか、病気休暇のことで本日も議論がありました。やはり職員が健康であればこそ市の業務はうまく回

っていくと思ひますし、先ほど時間外勤務の時間数の件もありましたけども、その時間数が五百何時間を超えているところもあります。それを抑えられることにもなってくるのではないかとと思ひます。

ただ、金額だけを捉えれば、再検査がふえれば金額もふえていきます。それは健康上どうなのかと思ひますので、それは予算・決算という金額だけじゃなく、やはり健診率も99.4%ということは、4名、5名が受診されていないと想定できます。やはり100%受診してもらうために、しっかりと健診にも力を入れていただきたいことを要望としておきます。

2回目としましては、庁内放送もされていると思ひますが、午後3時の健康に関わる体操の部分で、実施状況を確認したいのと、認識について2回目にお尋ねしたいと思ひます。

3番目が階層別研修の委託料でございます。コロナで中止になったことが理由と思ひます。

これもやはり先ほどの職員数のことでもあると思ひますが、職員一人一人の能力というか、マンパワーを高めていくのが一つの研修にもなってくると思ひます。令和3年度におきましても、税金の関係とか、子ども虐待とか、ドローン活用の関係とか、様々な研修等もされていると思ひます。摂津市として能力を高めていく部分での研修をしっかりと取り組んでいただきたいということで、要望としておきたいと思ひます。

4番目は改めて質問させていただきます。令和3年度においては、広報板の修繕、移設も含めて6か所であったと思ひます。やはり広報板は、私が見る限り、押しピンがもう効かないとか、表のパネルが跳ね上

がってきているところが目につきます。計画的な修繕は本当に必要だと思いますが、修繕の考え方について、2回目にお尋ねをしたいと思います。

5番目の手数料の件でございます。銀行への手数料が、当初よりも減ったと思います。また、去年、今年ぐらいから他銀行への振込手数料の増減とか、また電子決済の手数を上げるとか下げるとか議論されております。今後についても、しっかりと事務を行っていただきたいことを要望としておきたいと思います。

6番目の鳥飼まちづくりグランドデザインの件でございます。会議も増となって人数もふえたとのことでした。

今まで鳥飼地域の中に目線をここまで向けてきたことは、ほとんどなかったと私は思っています。今回、鳥飼まちづくりグランドデザインが策定され、鳥飼地域の四つの小学校区の中に足を運んでいただく機会がふえてきたと思います。意見交換会とか地元説明会等々もこの令和3年度で3回、各2日ずつされてきたのは実績として上がってきております。地域の説明会等も含めて、新たに認識をしたことがあればご答弁をお願いしたいと思います。

4番目、男女共同参画の件でございます。第4期の計画を含めて、やはり男女共同参画は大切なことだと私も思っております。消防の件も含めて男女平等であるとか、同一賃金同一労働とか様々な議論もありました。その中で、この第4期の計画の策定に当たって、特に力点を置いたところがあればお尋ねをさせていただきたいと思います。

8番目、投票立会人の報酬の件でございます。今回の市議会議員選挙の分でお尋ねをさせていただきました。4年前と比べれ

ば投票率は若干ではあるけども、上がっております。これまでの庁舎においての投票に行きましょうという放送の勧奨だけではなくて、公共施設であったりとか、JR千里丘駅であったりとか、バスの中など、様々な方策が取られてきたと思います。投票率が若干アップしたことの認識についてとらまえ方をお尋ねしたいと思います。

9番目の職員特別健康診断でございます。先ほど人事課にも質問させていただきました。消防の方も現場に出て、それも即座の判断が必要となる業務の中で、健康は本当に大切なことだと思いますし、特に消防はけがをされたり、病気をされると、他の職員への影響が大きいです。

今回はワクチンというか感染症の関係でお尋ねさせていただきましたけども、そのほかの人間ドックなどもしっかりと受診いただく必要があると思います。人間ですから病気になったりすることがあると思いますが、できる限り健康維持をしていただくような取り組みをこれからはしっかりと取っていただきたいということで要望としておきたいと思います。

10番目、免許取得の件でございます。大型の免許を持っておられる方に何かがあったときに、即座に代役として現場で動けるような体制がベストだと思います。そういう意味では、先ほどの47名の中の14名は持っておられない方もいるとのことでありました。全員が免許を持っていることで、その現場での運用の幅も広がりますから、全員が取得することが必要だと思います。しっかりとこれからは免許の取得について、取れる方は取っていただくことで、お願いしたいと思います。

2回目は、そのほかにも危険物取り扱いだとか、無線の件だとか、またクレーンなど

も含めて、ほかの免許の取得の考え方をお尋ねさせていただきたいと思います。

1 1 番目、全国消防長会負担金の件でございます。新しい情報とか消防等 dengan いう取り組みをやっているとか、そういう情報をまた吸収していただいて、摂津市の中で生かしながら、これからも取り組んでいただくよう要望としておきます。

1 2 番目の大阪府消防協会負担金の件でございます。消防団の中で女性消防団は4名だったと思います。後方支援ではなくて、摂津市の場合は、現場で本当に男性と同じように活動しておられます。時には女性としての後方支援が必要な場面もあると思いますから、女性の消防団員もふやしていただくとか、そういう環境をつくっていく、受け入れ体制をしっかりと持っておく、そういったことも大切だと思います。これからもしっかりとこの女性消防団の育成、環境改善に取り組んでいただきますよう要望としておきます。

以上です。

○三好義治委員長 松本課長。

○松本人事課長 それでは、人事課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号2番、体操についてです。確かこの体操は保健福祉課所管の健康せつつ21の取り組みの一つとして、始業前と15時に実施しているものでございます。

当時から午後3時の体操は、特に窓口業務が多い職場では参加しづらいという声もありました。そもそも現在、始業前にしても午後3時にしても、体操への意識が減っているのも事実でございます。改めて市職員の健康づくりのため、労働安全衛生委員会を通じて周知し、各事業場から職場に対して意識向上を推進していただくようしっかりと働きかけてまいりたいと思

ます。

以上でございます。

○三好義治委員長 仲野課長。

○仲野広報課長 それでは、広報板の修繕の方針に係るご質問についてお答えさせていただきます。

広報板につきましては、市内におおむね充足しておりまして新規の設置はしておりません。先ほどお問い合わせがありました今後の修繕につきましては、老朽化したものについて広報板の管理業務委託の中で上がってきた報告を基に現場も確認させていただいて、優先順位をつけて修繕を適宜させていただきます。

先ほどの修繕の中でも申し上げましたように、木製の古いタイプのものも順次、新しいものに変えさせていただいておりますので、以前よりは耐久性が全体的に上がってきているかと判断しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 湯原参事

○湯原政策推進課参事 それでは、6点目のご質問にご答弁申し上げます。

鳥飼まちづくりグランドデザインに係る地域での説明会の認識でございます。地域での説明会につきましては、令和3年度に6回開催させていただきまして、グランドデザイン策定委員会の進捗状況の報告を目的に地域での説明会、意見交換会等を実施させていただいております。

その中で、様々なニーズ等につきましても、ご意見をいただいております。その内容につきましては、今年度実施させていただいております住民説明会でもご紹介させていただきます。今後議論をさせていただきたいと考えてございます。

認識でございますが、現在グランドデザインを策定しまして周知及びグランドデ

ザインで示しております将来のまちづくりに関する意見聴取を目的とした地元住民説明会を開催させていただいております。やはり地元の方からのご意見としましては、グランドデザインが行政からの個別具体的な計画を示したものと捉えられがちで、グランドデザインが将来のまちづくりに向けた取り組みの「方向性」を取りまとめたものであることがなかなかご認識いただけていないと感じております。今後丁寧にご説明して協働によるグランドデザインの具現化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

○三好義治委員長 由井参事。

○由井市長公室参事 人権女性政策課における質問番号7番目の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

計画策定において力点を置いた点についてのご質問であったかと思えます。計画の基礎資料とするために、男女共同参画に関する市民意識調査を実施したことと、市民の方からの意見を伺う場をつくろうということについて、令和3年10月に安威川以北と安威川以南において、それぞれ1回ずつ計画策定に関わる説明会の開催を新たに行いました。

パブコメに関しましては、全体として79件で、重複するものもございまして、重複するものを1件としてカウントしますと、計画内容に関するご意見が52件、その他市に対するご意見が6件、合計58件ございました。

ご意見をくださった方が19人おられました、市民の皆様は計画の周知度を図ったことが多くの貴重なご意見をいただけたものだと感じております。

以上です。

○三好義治委員長 溝口局参事。

○溝口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 それでは、8番目のご質問でございます。

前回の市議会議員選挙が4年前と比べ投票率がアップしたことに係る認識についてのご質問でございます。投票率につきましては、新型コロナウイルス感染症の懸念もございまして、全国的には低下傾向が見受けられるといったことがございました。本市におきましての市議会議員選挙は43.90%と、前回と比較いたしまして僅かではございますが、0.1%上回っております。

投票率向上に向けての取り組みにつきましては、これまでから様々な対策を取っており、前回の平成29年の市議会議員一般選挙と比較して、例えば看板等による啓発につきまして横断幕を前回の4か所から9か所に増加いたしております。

また、情報発信の部分では、LINEによる情報発信、また放送等による啓発としましては、先ほど委員からもございましたように、公民館等の公共施設での管内放送、またJR千里丘駅構内での放送、近鉄バスの車内放送や防災無線による放送を新たに行っております。

なかなか投票率向上に向けての特効薬といったものはございませんが、他市の事例等も参考にいたしまして、地道な啓発活動を今後も続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 大藪課長。

○大藪消防総務課長 質問番号10番、2回目の質問のその他の免許の取得の考え方についてご説明申し上げます。

職員が消防業務で必要になってくる免許資格は様々ございます。消防職員が災害

時に使用いたします破壊工具のエンジンカッターや発電機を給油するときなどに、危険性の高いガソリン等を使用することが多いことや消防法の危険物に関する知識向上のために、危険物取扱者、それから人事異動で新たな担当となった職員に対して免許等を優先的に取得させております。

例えば、救助隊員であれば水難救助で必要になります小型船舶操縦士免許、潜水士、交通救助等で必要な小型移動式クレーン運転や玉掛などでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 村上委員。

○村上英明委員 では、3回目は全て要望とさせていただきます。

まず、2番目の職員健康診断の件でございます。やはり健康を重視していくべきだと思いますので、これからしっかりと健康維持のために、午後3時の体操等を含めて、先ほど申し上げた健康診断も含めて取り組んでいただきたいということで要望とさせていただきます。

4番目の広報板の件でございます。広報板は地域の重要な情報源の一つでありますので、そういう意味ではしっかりと情報発信する広報板の維持管理に取り組んでいただきたいということで要望としておきます。

6番目の鳥飼まちづくりランドデザインの件でございます。やはりランドデザインですから長期であり、壮大なものであると思いますので、そういう意味では今、淀川河川防災ステーションの話も進んでおりますけども、やはり鳥飼地域の中で定住であるとか人口減少を少しでも軽減するための取り組みにつながっていくように、大胆な意識を持って取り組んでいただ

きたいということでお願いしておきます。

7番目の男女共同参画の部分でございます。市民の意見を取り入れていただいていると思いますので、これからも男女共同参画社会の推進に向けて取り組みをお願いしておきます。

8番目の投票立会人等の報酬の件で、投票率のアップでありました。今回、コロナで期日前投票日数をふやしてきたこともある程度寄与していると思いますので、今後も期日前投票の日数を確保していくことが必要なことだと思います。

もう1点の要望は、投票率の高い地域、低い地域があります。令和3年度の市議会議員一般選挙とその4年前のものとのを比べたら、高い投票率順で上から10地域のうち、五つの地域が入れ代わっておりました。低い投票率の地域では、下から7地域がそのままです。

ということで、やはりワーストのところの対策をまた検討していただきたいということで要望としておきたいと思います。

10番目の免許の件でございます。消防の方も市の職員の方も全員、やはり資格を持っているのは本当に強みだと思います。市を退職したとしても、免許を持っていることによって地域の中で活動できることにもつながってくると思います。免許の取得についてはまた取り組んでいただきたいということで要望として、私の質問を終わります。

○三好義治委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後5時 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 三好 義治

総務建設常任委員 安藤 薫